



SHIMEMACHI

みんなで未来をつくるまち

～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～

第6次志免町総合計画後期基本計画

第3期志免町総合戦略

2026年3月



[目 次]

01 町長あいさつ

はじめに

02 I 後期基本計画の策定に当たって

02 1 計画策定の趣旨

02 2 計画の構成と期間

03 3 計画の進行管理

04 II 志免町を取り巻く状況

04 1 国の動向

05 2 志免町の現状

10 III 人口ビジョン

10 1 策定の趣旨

11 2 人口の現状分析

13 3 人口シミュレーション

14 IV 財政の見通し

14 1 策定の趣旨

14 2 財政の現状分析

15 3 財政収支予測

16 4 財政に関する課題

基本構想

17 I 志免町の将来像

17 II 将来像を実現するための基本目標(施策の大綱)

基本計画

19 I 施策体系図

21 II 基本計画の見方

23 III 基本計画

23 【基本目標1】”ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち

29 【基本目標2】子どもの笑顔があふれるまち

34 【基本目標3】健やかでやさしく支え合うまち

41 【基本目標4】安全で安心して暮らせるまち

45 【基本目標5】環境にやさしく快適に暮らせるまち

51 【基本目標6】住民と行政がともに創るまち

総合戦略

59 I 策定の趣旨

60 II 総合戦略の構成

60 III 基本目標

61 IV 基本的方向・数値目標

資料編

69 I 策定体制

70 II 策定経過

71 III 委員名簿

72 IV 諮問・答申

町長あいさつ

志免町は、福岡空港からほど近く、福岡市に隣接する立地を活かし、都市の便利さと志免町ならではの暮らしやすさが調和するまちです。これまで、子育てや教育、地域での支え合いなど、多くの場面で町民の皆さまと歩みを進めてきました。町内では、子どもから高齢の方までがさまざまな活動に参加し、地域に温かなつながりが生まれています。

第6次志免町総合計画前期基本計画および第2期志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略の5年間では、子育て支援の充実、教育環境の整備、災害への備え、公共交通の利便性向上など、暮らしをより良くするための取組が着実に進みました。一方で、少子高齢化や人口減少、災害リスクの高まり、デジタル社会の進展など、志免町を取り巻く環境は大きく変わっています。こうした変化に対応しながら、安心して暮らし続けられるまちを未来へつないでいくためには、これまでの取組みを土台に、次の一歩を進めていくことが求められています。

第6次志免町総合計画後期基本計画および第3期志免町総合戦略は、「みんなで未来をつくるまち～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～」

という将来像の実現に向けて、これからの5年間で特に力を入れる方向性を示したものです。子どもたちが健やかに育ち、若い世代が希望を持ち、高齢の方々が安心して生活できる、そんな“住み続けたいまち”を、皆さんと一緒につくっていきたいと考えています。

最後に、本計画の策定に当たり多くのご意見をお寄せいただいた町民の皆さま、そしてご協力いただいた総合計画審議会委員、総合戦略策定検証委員会委員の皆さま、ならびに関係各位に深く感謝と御礼を申し上げます。



志免町長 世利良末

はじめに

- I 後期基本計画の策定に当たって
- II 志免町を取り巻く状況
- III 人口ビジョン
- IV 財政の見通し

I 後期基本計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

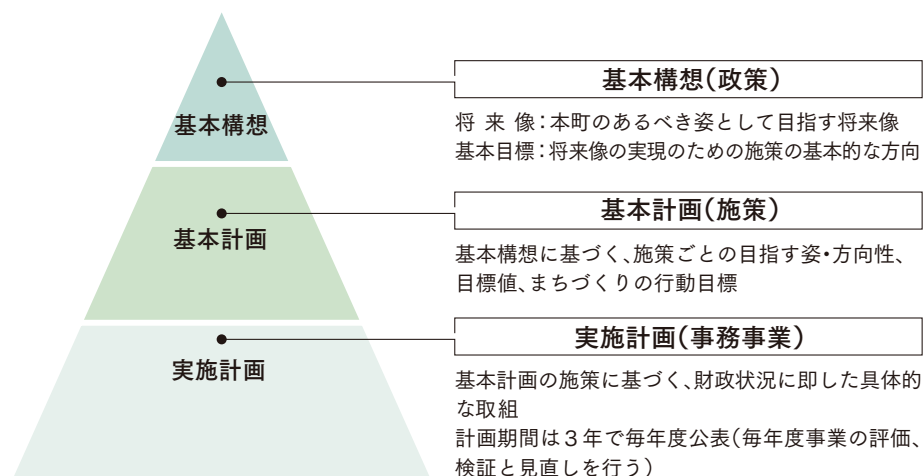
総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営の方針を示す町の最上位計画であり、本町にとって、まちづくりの長期的な展望を町民と共有する重要な計画です。

本町では、令和3年度(2021年度)に「第6次志免町総合計画」を策定し、『みんなで未来をつくるまち～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～』を将来像として掲げ、本町に関わりのある全ての人が笑顔でつながり、元気に輝き続け、「住んで良かった」「住み続けたい」と思えるまちづくりを推進してきました。

今回、「第6次志免町総合計画」の前期基本計画が令和7年度(2025年度)に計画期間満了となることから、これまでの取組状況や急速に変化していく社会動向などを踏まえた計画の見直しを行うとともに、町の将来像実現のためにさらなる推進が必要な取組を検討し、後期基本計画を策定しました。

2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されています。



本計画は、令和12年度(2030年度)までを目標期間とする「第6次志免町総合計画」の後期基本計画であり、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間で計画期間としています。

	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
基本構想	令和3～12年度(10年間)									
基本計画	前期: 令和3～7年度(5年間)					後期: 令和8～12年度(5年間)				
実施計画	令和3年度～(3年間ごと)									



3 計画の進行管理

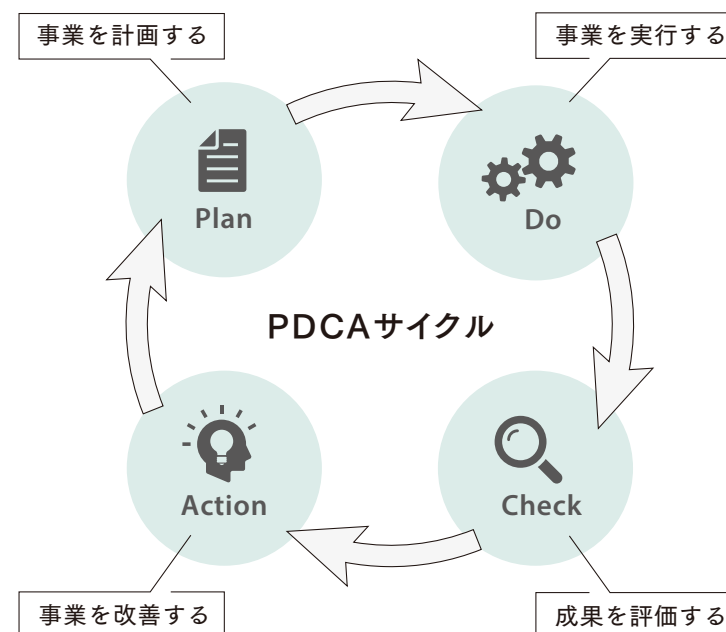
本町では、総合計画の実効性を高めるため、計画に掲げる町の目指す姿に対する達成度や妥当性を評価し、その結果を今後の施策の方向性に反映するといった、成果重視の行政評価制度を活用しています。

施策・事務事業ごとに成果指標を設定し、「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Action(改善)」のPDCAサイクルの手法により、進行管理を行っています。

■行政評価導入の目的

1 成果重視の行政経営	町の将来像の実現に向けて、施策・事務事業の達成度や妥当性を測ることにより、成果重視の最適な事業の推進を行います。
2 情報公開説明責任	評価結果は広報紙やホームページを通じて毎年公表し、事業の透明化を図るとともに説明責任を果たします。
3 健全な財政運営	評価結果を基に、事業の改善や新規事業の立案に際し、既存事業の優先順位を見直した上で財源確保を図るビルド&スクラップを行うことにより、財政の健全性を向上し、持続可能な行政経営を行います。
4 職員の意識改革	評価を通じて職員が目的・成果・コスト意識を持つことにより、行政資源を効率的・効果的に活用する意識の徹底を図ります。多くの職員の主体的な関わりを通じて、職員の行政経営に対するモチベーション向上につなげます。

■PDCAサイクル



Ⅱ 志免町を取り巻く状況

1 国の動向

(1) 加速する人口減少と持続可能な地域づくり

日本の総人口は令和5年(2023年)10月1日現在、1億2,435万人で、65歳以上の高齢化率は29.1%に達しました。地域活力の低下が懸念される地方では、交通ネットワークの整備や拠点地域への都市機能の集積など、コンパクト+ネットワークシティの考え方が広がっています。

(2) 災害の激甚化と地域防災の強化

近年、大規模災害が増加し、災害によるリスクが高まっています。国民一人一人が災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、行政による「公助」だけでなく、自らの命を自分で守る「自助」、地域住民で助け合う「共助」の意識を持ち、地域全体で防災・減災に取り組む社会の構築が重要です。

(3) デジタル技術を活用した地域の高度化

令和5年(2023年)の日本のAIシステム市場規模は前年より34.5%増の6,858億円超となり、特に近年、生成AIは人々の生活に広く浸透しています。地域においては、新技術の発展を活用し新たな価値を創出するスマートシティの取組が進められています。

(4) 環境負荷の少ないまちづくり

世界の平均気温は令和5年(2023年)に観測史上最高となり、日本では、化石燃料からクリーンエネルギーへの転換「グリーントランスフォーメーション(GX)」や、令和32年(2050年)のカーボンニュートラル達成に向けた取組が進行しています。地域においても、再生可能エネルギーやグリーンテクノロジーの活用が進んでいます。

(5) 全ての人々が暮らしやすい社会の実現

社会構造の変化やデジタル社会の進展によりライフスタイルや働き方が多様化する中、誰もが望むかたちで暮らせる社会の構築が重要です。令和5年(2023年)時点で女性の就業者数は10年前より344万人増加し、育児・介護と仕事の両立や非正規雇用に関する課題が一層注目されています。

(6) 心豊かで幸福度の高い社会の構築

近年、物質的な豊かさより人々の幸福感を重視した社会を目指す動きが世界全体で広がっています。日本においても、アンケートやオープンデータを用い住民の「暮らしやすさ」や「幸福感」を数値化したWell-Being指標の活用が進み、人々が幸せに暮らせる社会の構築が進められています。



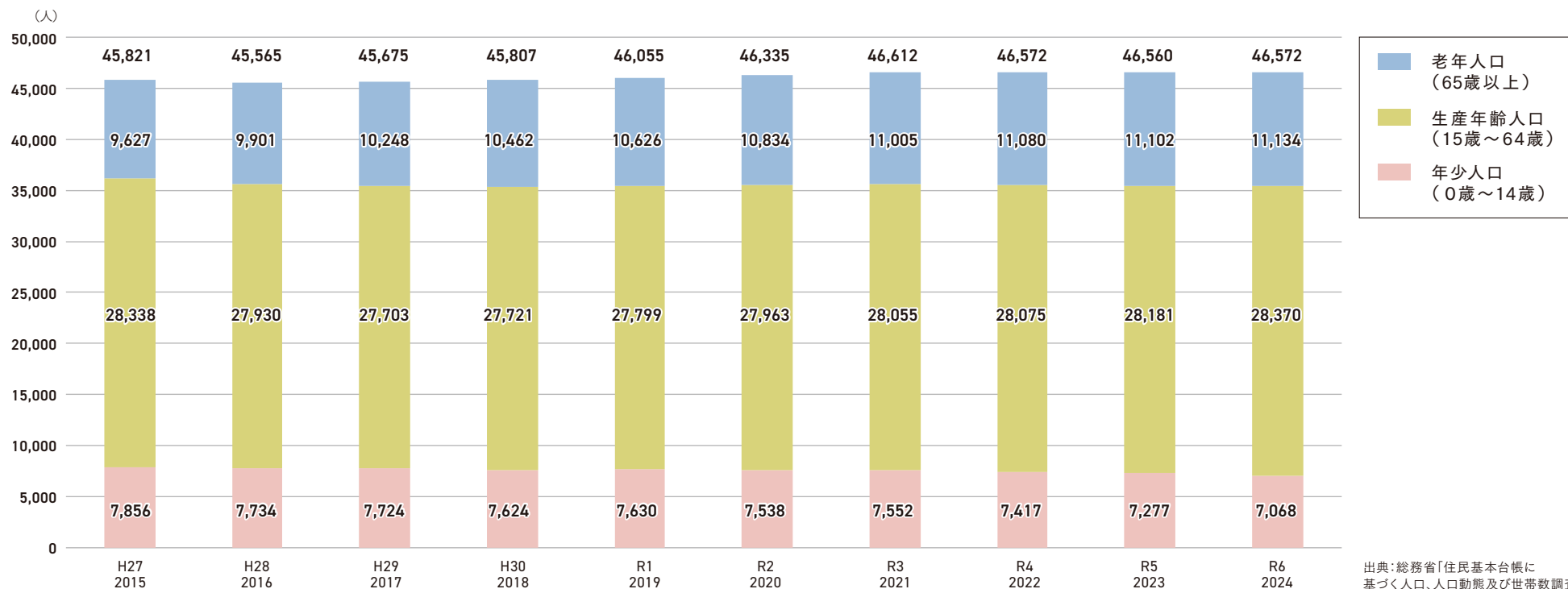
2 志免町の現状

(1) 人口

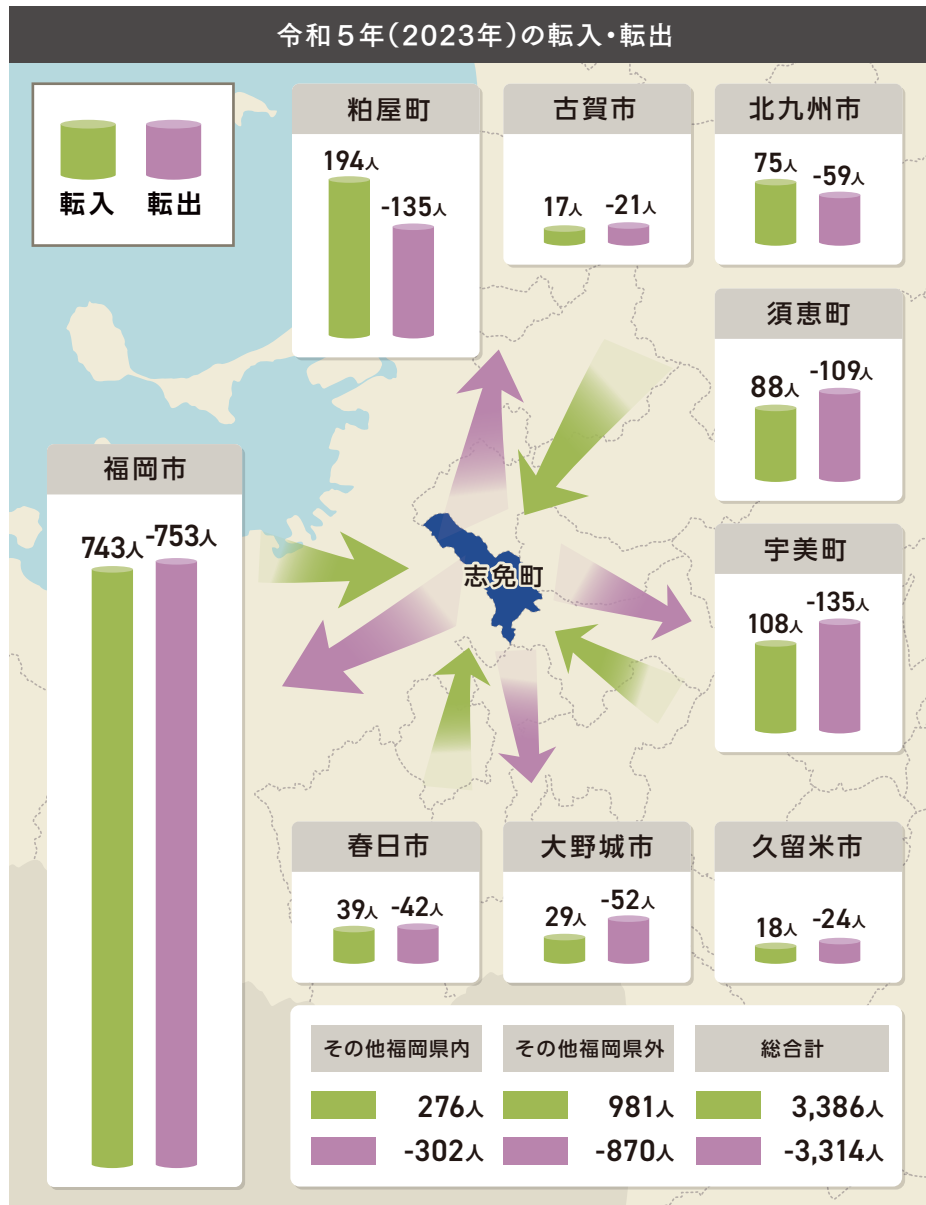
- 本町の直近10年間の人口推移を見ると、令和3年(2021年)に最も多くなったものの、その後は減少している。
- 令和5年(2023年)から令和6年(2024年)にかけてはやや増加している。
- 年少人口は令和3年(2021年)以降減少しているが、生産年齢人口は令和2年(2020年)以降増加が継続している。
- 令和5年(2023年)は転入超過となっており、福岡市、粕屋町や宇美町との人口移動数が多い。
- 通勤・通学者数は福岡市や粕屋町へ多く流出し、篠栗町や宇美町から多く流入している。



■直近10年間の年齢3区分別人口推移

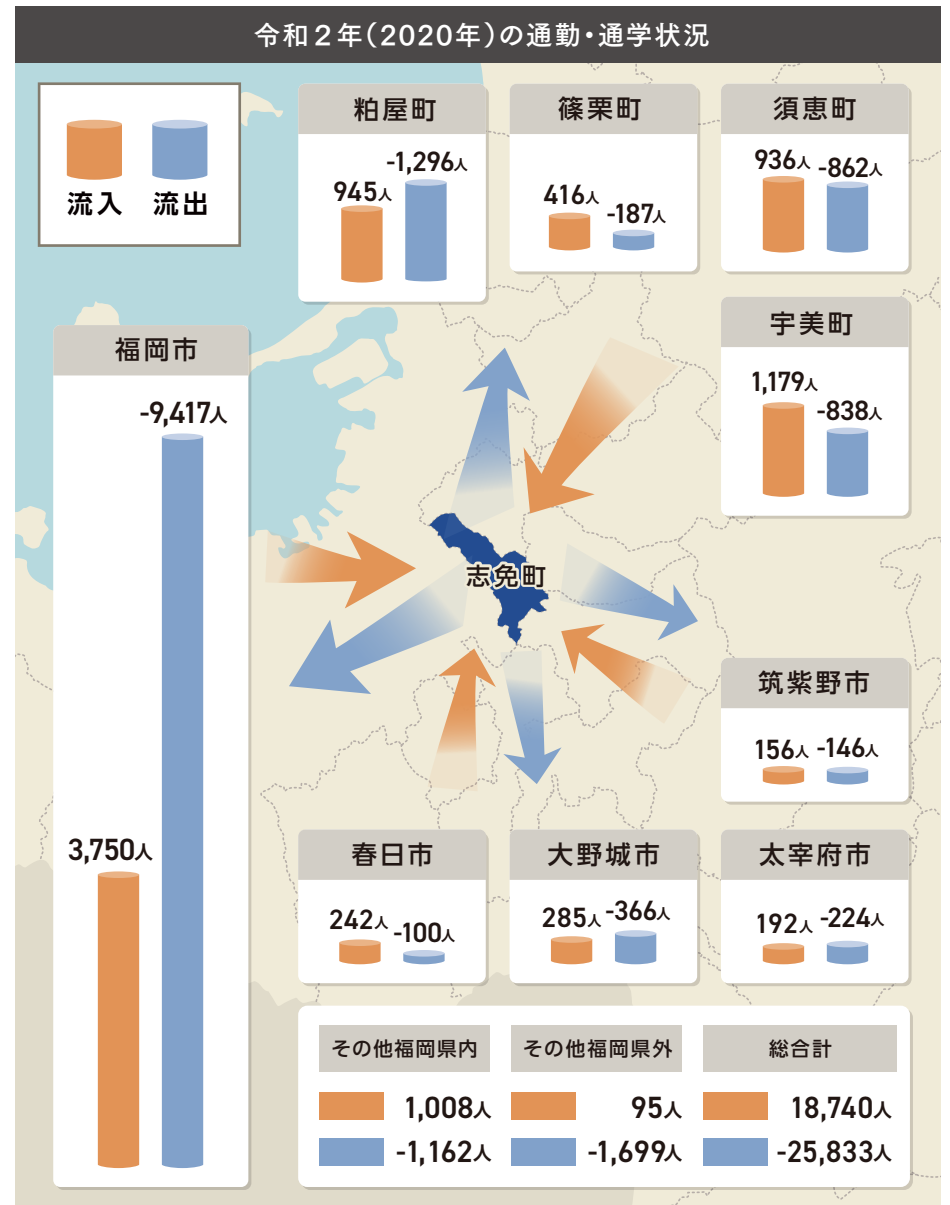


■ 転入・転出の状況



出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■ 通勤・通学の状況

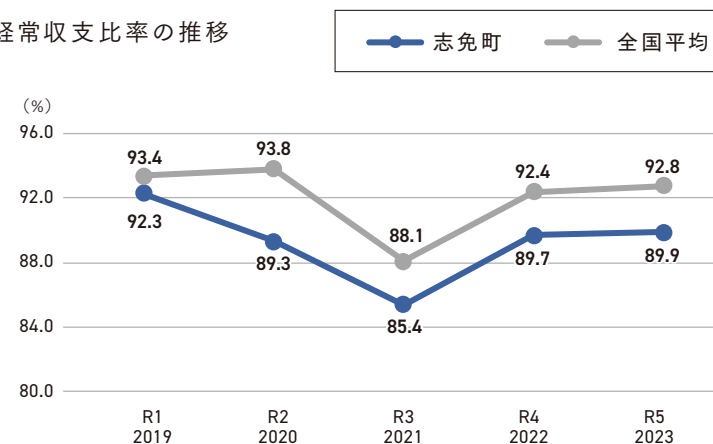


出典: 総務省「国勢調査」

(2) 財政

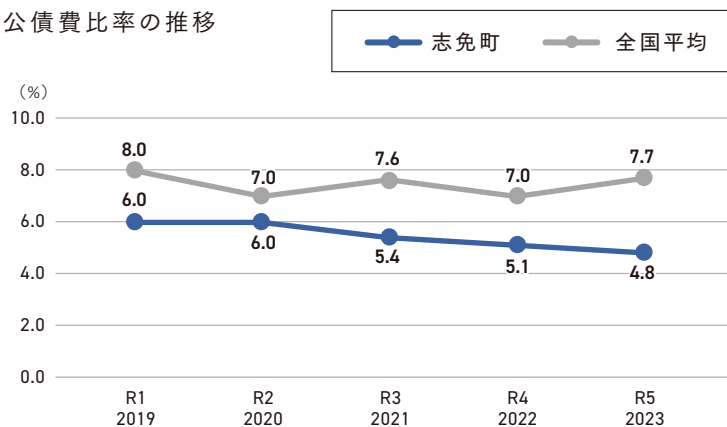
- 実質公債費比率は、令和5年度(2023年度)には4.8%まで低下し、早期健全化基準である25%を大きく下回る水準を維持している。借金返済の負担が軽減されていることを示しており、財政運営が比較的安定している状況にあることを示唆している。
- 経常収支比率は全国平均を下回っており、財政構造の柔軟性が高いといえる。一方で、令和5年度(2023年度)は89.9%で高止まりしている状況にあり、今後の財政構造の硬直化が懸念される。
- 財政力指数は全国平均を上回る水準で推移しているが、令和元年度(2019年度)の0.75から令和5年度(2023年度)に0.72まで低下しており、自主財源の割合が減少していると推察される。

■ 経常収支比率の推移



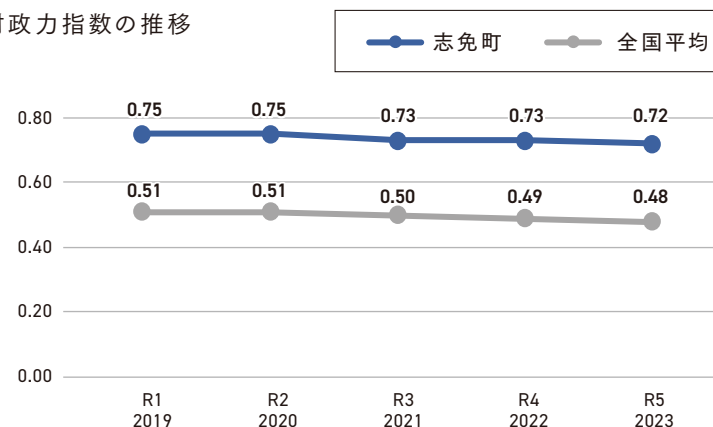
※財政構造の弾力性を示す指標で、高いほど、財政構造が硬直化している(経常的な経費の割合が高い)経常収支比率 = (経常経費充当一般財源 / 経常一般財源総額) × 100

■ 実質公債費比率の推移



※地方債返済額が財政規模に対する割合を示す指標で、高いほど、財政状況が厳しく、借金の返済に多くの財源を割いている実質公債費比率 = ((地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)) / (基準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額))

■ 財政力指数の推移



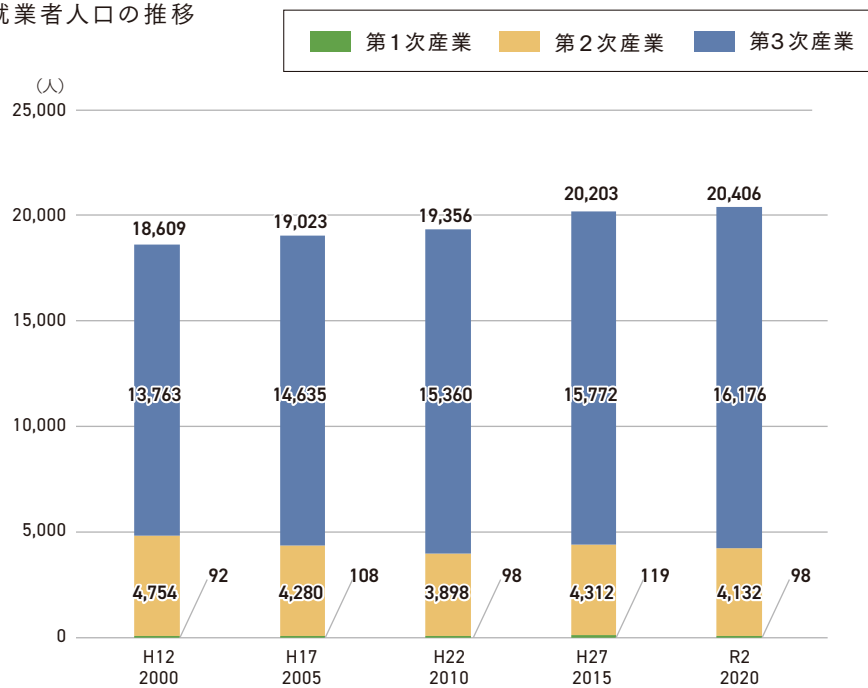
※財政構造の弾力性を示す指標で、高いほど、財政的に余裕がある財政力指数 = (基準財政収入額) ÷ (基準財政需要額)

出典: 総務省「財政状況資料集」

(3) 産業

- 就業者人口は平成12年(2000年)以降増加が継続している。
- 就業者人口のほとんどが第3次産業に従事しており、令和2年(2020年)は約80%が第3次産業となっている。
- 第1次産業、第2次産業は増減を繰り返しているが、第3次産業は一貫して増加している。

■ 就業者人口の推移



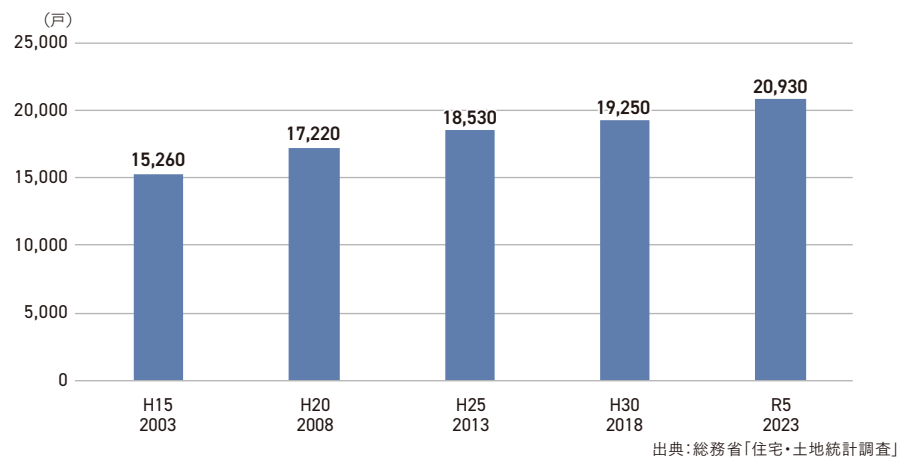
出典:総務省「国勢調査」



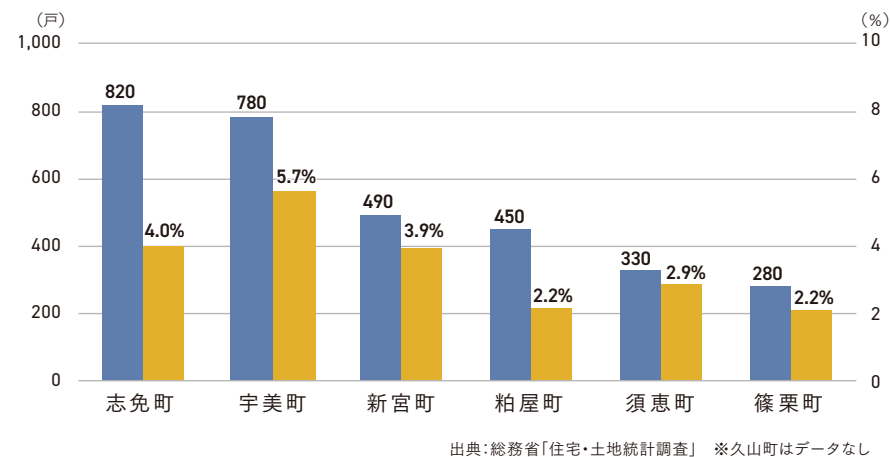
(4) 住環境

- 住宅総数は近年増加傾向にあり、令和5年(2023年)には2万戸を超えている。
- 土地価格の推移を見ると、直近6年間で2倍以上の水準となっている。
- 空き家数は糟屋地域の中では最も多く、空き家率でも宇美町に次いで2番目に高い。

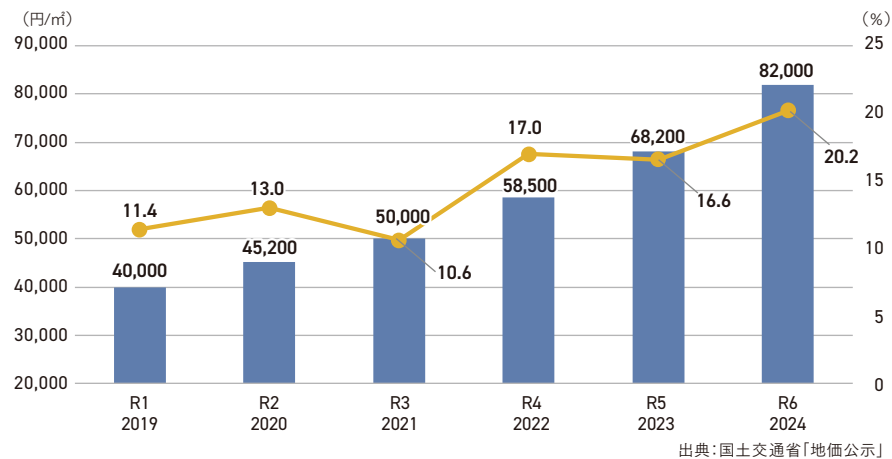
■ 住宅総数の推移



■ 賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家数・空き家率



■ 住宅土地平均価格の推移



Ⅲ 人口ビジョン

1 策定の趣旨

国では、人口の現状と将来展望を踏まえ、平成26年(2014年)に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後も更新を行ってきました。

本町では、これに基づく「第2期志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たり、その前提となる人口ビジョンの検証を行い、「第6次志免町総合計画」とともに一体的な推進を図ってきました。

今回、令和8年(2026年)の「第6次志免町総合計画」の基本計画改定に合わせた「第3期志免町総合戦略」の策定に当たり、人口ビジョンを再度検証するとともに、令和8年(2026年)以降の人口動向を示します。



1 国における総合戦略の動き

平成26年12月	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
令和元年12月	「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
令和4年12月	「デジタル田園都市国家構想総合戦略」策定

2 本町における総合計画、総合戦略と人口ビジョンの関係

項目	計画期間	概要
総合計画 (基本構想)	令和3～12年度 (10年間)	まちの最上位計画であり、10年 間が計画期間
総合計画 (前期基本計画) 第2期総合戦略 ↓この度改定	令和3～7年度 (5年間) ↓この度改定	基本計画は基本構想を実現する ための具体的な方向性が示され ており、そのうち総合戦略は、人 口減少と地方創生関連施策に特 化した計画 計画期間は5年間であることから、 この度改定
総合計画 (後期基本計画) 第3期総合戦略	令和8～12年度 (5年間)	
(旧)人口ビジョン ↓この度改定	令和3～7年度 (5年間) ↓この度改定	総合戦略の前提となる、40年後 までの人口動向や将来展望を踏 まえた基本的な方向を示す計画 計画期間は5年間であることから、 この度改定
(新)人口ビジョン	令和8～12年度 (5年間)	

2 人口の現状分析

(1) 人口の推移

- 昭和55年(1980年)以降一貫して増加し、令和2年(2020年)に46,377人となった。
- 人口増減率は、平成22年(2010年)から継続して減少している。
- 令和22年(2040年)以降は、人口が減少に転じる見込みとなる。

(2) 年齢別人口のピーク

- 年少人口は、平成27年(2015年)にピークを迎えた。
- 生産年齢人口は、令和12年(2030年)にピークを迎える見込みである。
- 老年人口は、令和32年(2050年)まで増加し続ける見込みとなる。

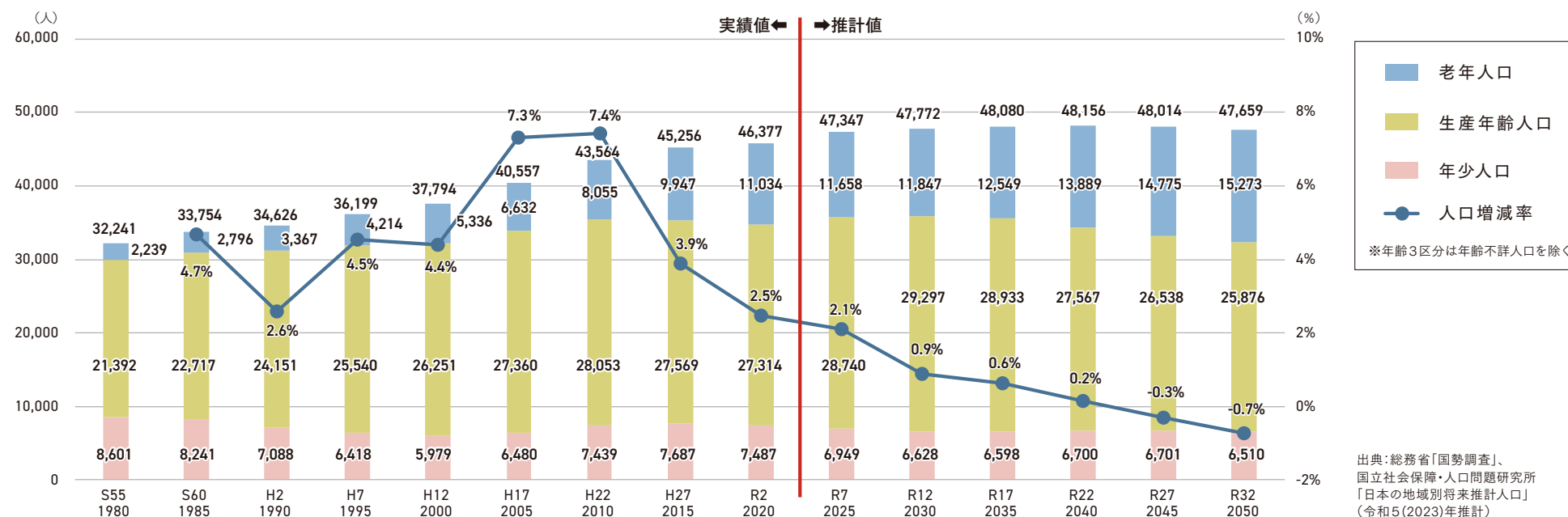
(3) 自然増減

- 平成26年(2014年)頃までは、約20年間にわたって200人程度のプラスを維持していた。
- 平成27年(2015年)以降は、徐々に減少し、令和3年(2021年)にマイナスへと転じた後、年々自然減の程度が大きくなる。

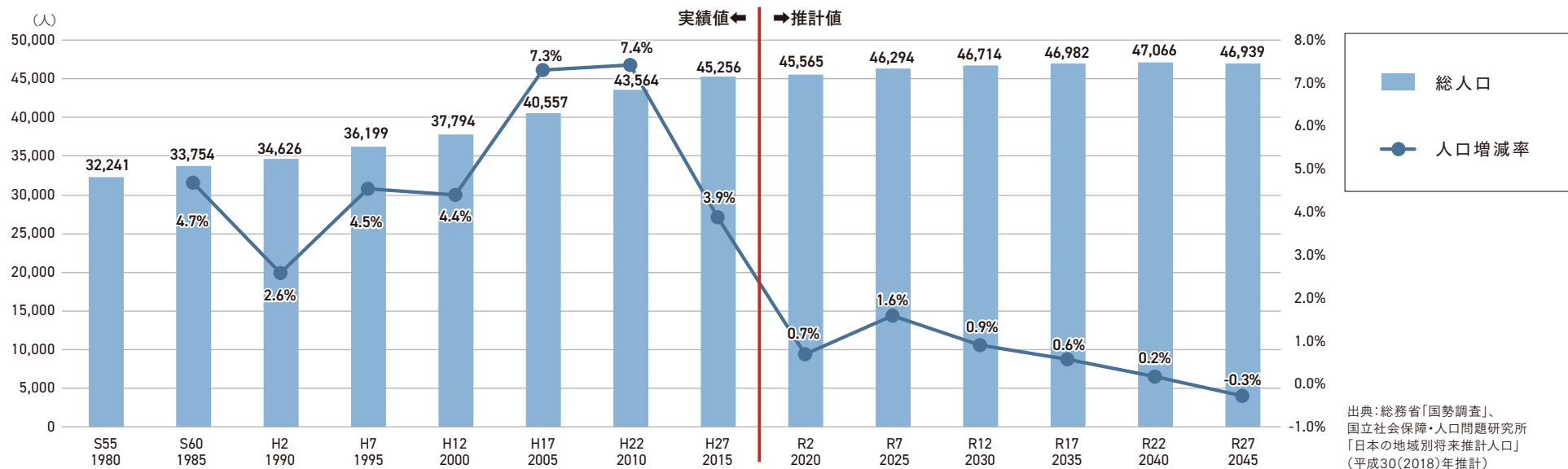
(4) 社会増減

- プラスとなっている年が多いが、近年は社会増の程度が小さくなっている。
- 平成27年(2015年)と令和3年(2021年)のようにマイナスに転じる年もある。

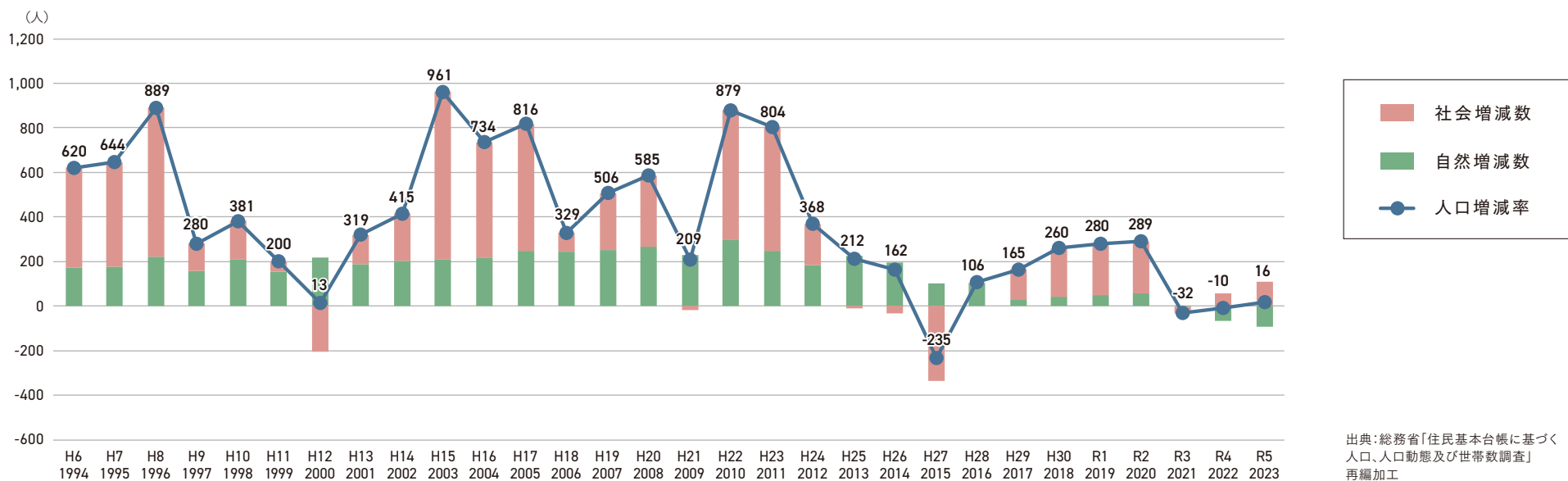
■ 年齢3区分別の人口推計



■ 前回人口ビジョン策定時の人口推計



■ 自然増減・社会増減の推移



3 人口シミュレーション

本町の現状を踏まえ、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計方法に基づき、自然増減・社会増減の仮定による人口シミュレーションを行いました。

(1) 人口シミュレーション条件

自然増減については、合計特殊出生率が国の示す人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準2.1)まで上昇すると仮定します。社会増減については、シミュレーション1では社人研の推計に即した人口移動率を設定し、シミュレーション2では移動率を0と仮定し推計を行いました。

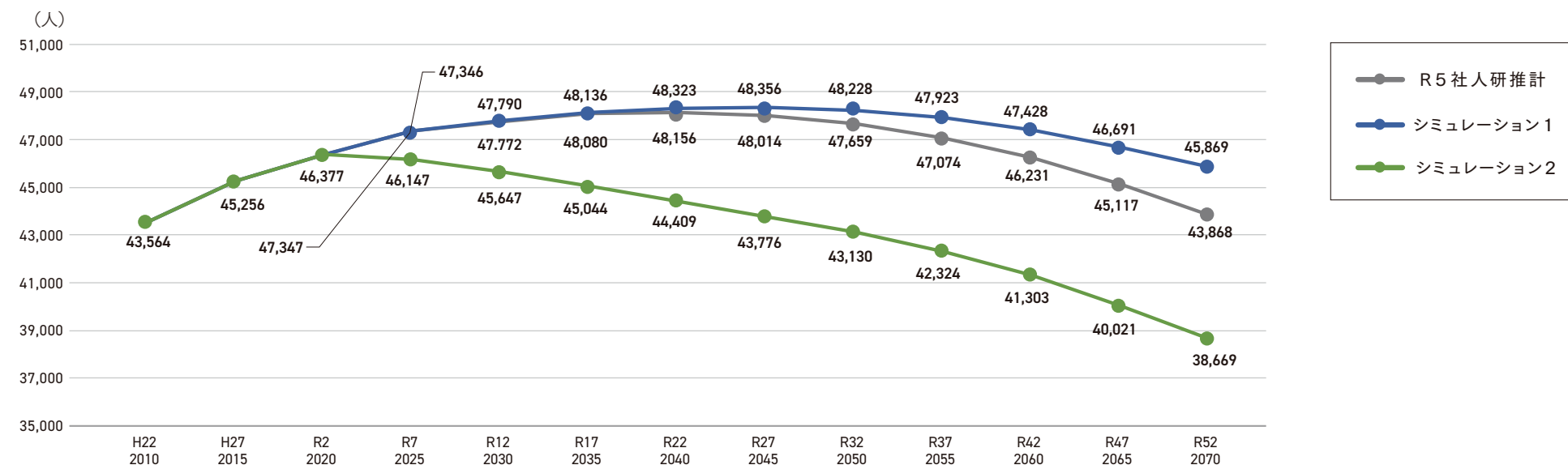
	自然増減(出生)に関する仮定	社会増減(移動)に関する仮定
シミュレーション1	2060年までに合計特殊出生率が人口置換水準2.1まで上昇	(社人研推計に準拠)
シミュレーション2	2060年までに合計特殊出生率が人口置換水準2.1まで上昇	常に人口移動が均衡(移動率=0)

(2) 将来推計の結果

各仮定に基づく将来推計の結果、シミュレーション1は令和22年(2040年)以降社人研推計値をわずかに上回り、令和52年(2070年)には社人研推計を約2,000人上回る人口となりました。一方、シミュレーション2は令和2年(2020年)以降一貫して人口が減少し、令和52年(2070年)には社人研推計を約5,000人下回る推計となっています。

近年は社会増減数が0に近くなり、人口移動が均衡している状態であるといえることから、シミュレーション2は現状の人口移動率が継続した場合の人口推計となり、社会増減数の増加による人口減少の緩和に努める必要があります。

■人口将来推計



IV 財政の見通し

1 策定の趣旨

本町では、「志免町中期財政計画」を策定し、歳入確保や歳出構造の転換、効率的・効果的な行財政運営などに取り組み、新型コロナウイルス感染症の流行や社会経済環境の変化などを経験しながら、財政の健全化に一定の成果を上げてきました。

今回、中期財政計画を総合計画と一体化し、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの総合計画期間における財政シミュレーションを実施し、総合計画の取組の財源的裏付けとするとともに、財政面の目標を立て、その達成に向けて取り組んでいく方針を定めています。本町の財政を取り巻く状況の変化などを踏まえ、新たな財政需要を含めた財政収支見通しによって、財政面における課題を明らかにし、財政編成や行財政運営の指針として活用していきます。

2 財政の現状分析

(1) 決算実績の推移

- ・歳入面では、町税の金額が増加傾向にあり、併せて普通建設事業費の財源としての町債の発行も増加している。なお、令和4年度(2022年度)の繰入金の決算額が大きくなっているが、これは財政調整基金と公共施設整備基金の調整によるものである。
- ・歳出面では、近年普通建設事業費が大きく増加しているが、これは老朽化した公共施設の更新のためであり、この傾向は継続する見通しである。また、その他の内訳は積立金・繰入金などが大きく、これらは年度による差が大きくなっている。

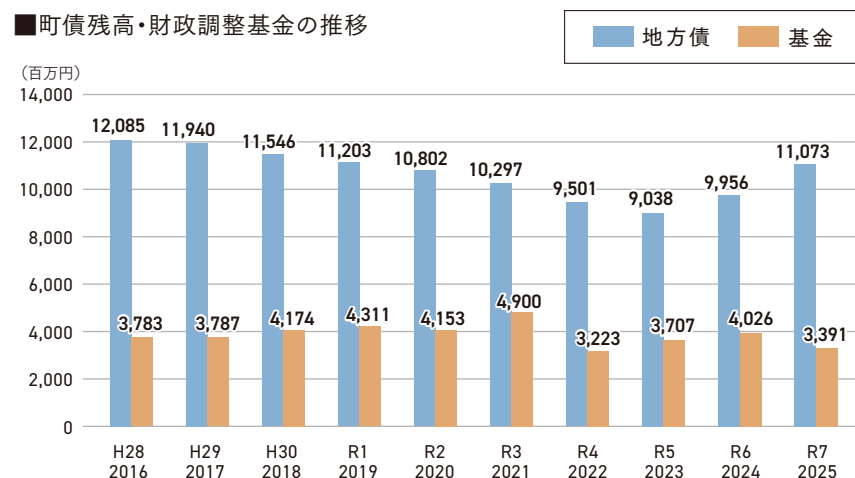
■普通会計決算概要の推移

(千円)

		令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 決算
歳入	町税	5,646,211	5,901,797	6,023,078	5,739,186	6,213,675
	地方交付税等	2,420,560	2,208,273	2,408,639	2,175,902	2,406,575
	国・県支出金	5,913,383	5,054,999	4,965,191	4,130,043	5,223,609
	町債	611,696	338,524	554,314	1,771,200	1,998,100
	繰入金	415,227	4,327,226	1,491,074	300,000	636,700
	その他	3,831,840	3,526,661	2,911,596	3,395,669	3,731,341
	歳入合計	18,838,917	21,357,480	18,353,892	17,512,000	20,210,000
歳出	人件費	2,134,043	2,109,914	2,146,858	2,471,017	2,666,909
	物件費	3,126,702	2,618,032	2,712,178	3,035,252	3,976,546
	扶助費	5,392,346	4,587,356	4,936,560	4,590,383	5,109,524
	補助費	2,016,074	2,558,742	2,496,723	3,191,692	3,646,167
	公債費	1,164,842	1,175,954	1,055,863	894,645	938,754
	普通建設事業費	1,003,656	844,969	1,529,330	2,404,257	2,929,208
	その他	2,686,652	6,255,216	2,771,639	924,754	942,892
歳出合計	17,524,315	20,150,183	17,649,151	17,512,000	20,210,000	

(2) 町債残高・財政調整基金の推移

- ・町債残高が90～120億円、財政調整基金が40億円前後の水準となっている。
- ・町債残高は、令和5年度(2023年度)まで減少傾向であったが、直近に起債残高が大きく増加している。



(3) 給与水準と職員数の状況

- ・給与水準を示すラスパイレス指数は、国の水準である100よりも少し低い99で一定となっている。
- ・一方、人口千人当たりの職員数は、類似団体と比較して大きく低い水準にある。

■ラスパイレス指数と人口千人当たり職員数

		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023
ラスパイレス指数	志免町	98.8	98.8	98.9	99.0
	類似団体	97.2	97.1	97.0	96.9
人口千人当たり 職員数(人)	志免町	4.08	4.08	4.12	4.02
	類似団体	6.49	6.56	6.65	6.73

3 財政収支予測

財政収支予測において、町税の税収は、生産年齢人口の増加や経済成長に伴い、今後も増加する見通しです。一方で、地方交付税等については、減少傾向となる見通しです。

支出面では、扶助費が継続して増加することが見込まれます。また、普通建設事業費についても、現状の水準が継続する見通しです。

■今後の予算概要の見通し

(千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳入	町税	6,295,188	6,343,499	6,378,664	6,414,231	6,447,344
	地方交付税等	1,858,400	1,791,014	1,737,216	1,686,962	1,641,832
	国・県支出金	5,530,104	5,631,124	5,735,100	5,842,120	5,952,273
	町債	224,895	218,718	213,812	209,238	205,142
	その他	2,810,713	2,739,247	2,739,247	2,739,247	2,739,247
	歳入合計	16,719,300	16,723,602	16,804,039	16,891,798	16,985,838
歳出	人件費	2,666,909	2,666,909	2,666,909	2,666,909	2,666,909
	物件費	3,105,427	3,114,743	3,124,087	3,133,459	3,142,859
	扶助費	5,362,250	5,512,658	5,667,532	5,827,004	5,991,209
	補助費	2,496,723	2,496,723	2,496,723	2,496,723	2,496,723
	公債費	1,158,390	1,062,436	976,955	900,034	830,775
	普通建設事業費	1,603,160	1,607,929	1,612,713	1,617,512	1,622,325
	その他	3,317,706	3,322,600	3,327,509	3,332,434	3,337,373
	歳出合計	18,107,405	18,176,069	18,259,715	18,356,564	18,465,848

また、今後の予算概要の見通しに基づく町債・基金残高の推計では、町債の発行が限定的であるため、町債残高が削減される見込みとなります。

■今後の町債・基金残高の見通し

(千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
町債残高	10,255,843	9,482,518	8,783,630	8,151,581	7,579,751
基金残高	8,016,987	8,171,603	8,326,218	8,480,834	8,016,987

推計方法

歳入

- ・町税：原則として、令和7年度(2025年度)予算要求額と同額を見込み、項目によって生産年齢人口や名目経済成長率を加味して算出
- ・地方交付税等、国・県支出金：令和7年度(2025年度)交付見込額を基準に、基準財政需要額の変動要因を加味して推計
- ・町債：臨時財政対策債は、令和7年度(2025年度)実績を勘案し、普通交付税と連動した額を見込み、投資的経費分は、財源割合から試算した起債額を見込む
- ・その他：原則として、令和7年度(2025年度)予算要求額と同様を見込む

歳出

- ・人件費、補助費など：令和7年度(2025年度)予算要求額と同様を見込む
- ・扶助費：令和7年度(2025年度)予算要求額から、過去3年間の変動率を加味して推計
- ・公債費：令和7年度(2025年度)予算要求額から、町債残高の増減を加味して推計
- ・物件費、普通建設事業費：令和7年度(2025年度)予算要求額から、物価上昇を加味して推計

4 財政に関する課題

(1) 財政の硬直化

本町は、経常収支比率が近年89%程度を維持し、財政の硬直化を回避していますが、今後は高齢化などに伴い、扶助費の増加も懸念されます。町民ニーズに対応した公共サービスを維持し、特色あるまちづくりを進めるためには、今後も経常収支比率の改善に取り組み、財政構造の弾力性を確保する必要があります。

(2) 職員数の適正化

職員の給与水準を示すラスパイレス指数は、国の水準である100を少し下回る水準が続いています。また、人口千人当たりの職員数が少なく、人件費の支出額は他団体と比較して低い水準にあります。しかし、賃金が上昇傾向にあり、今後、総人件費の増大が見込まれることから、財政状況を注視しながら、適正な定員計画に取り組んでいく必要があります。

(3) 老朽化施設の維持・補修

町内の公共施設などについては、既に更新時期を迎えたものや早急な老朽化対策が必要なものなどが多く存在し、今後多額の維持修繕、更新費用が必要となることを見込まれます。この対策費用を確保するために、公共施設の改修更新費用の負担の軽減や財政の健全化の維持が求められます。



基本構想

- I 志免町の将来像
- II 将来像を実現するための基本目標
(施策の大綱)

I 志免町の将来像

町民一人一人が主役となって、まちの未来をつくるために、みんなで手と手を取り合う、そうした、温もりのある人と人のつながりを大切にします。

志免町に生まれ育った人、志免町に移り住んできた人、志免町に関わりのある全ての人笑顔でつながり、元気に輝き続け、10年後に「住んで良かった」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めていくために、志免町の将来像を次のように掲げます。

みんなで
未来をつくるまち
～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～

II 将来像を実現するための基本目標 (施策の大綱)

志免町の将来像「みんなで未来をつくるまち～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～」の実現に向け、次の6つの基本目標を定め、計画的にまちづくりを推進していきます。



基本目標 1

ひとづくりと
地域づくり

“ひと”と“まち”が
にぎわい魅力あふれるまち

全ての町民が互いに尊重し合い、スポーツや文化活動、地域活動を通して心豊かに充実した日々を送れるまちをつくります。また、地域の強みを活かし、町民だけでなく訪れる人や働く人にとっても魅力的で、全ての人に選ばれるまちづくりを推進します。

基本目標 2

子ども

子どもの笑顔が
あふれるまち

子育てする人や子どもを地域全体で支えることで、子育てしやすいと感じることができ、子どもが幸せを実現するための「生きる力」を育むことができるまちづくりを推進します。

Future Vision of SHIMEMACHI

基本目標 3

健康・福祉

健やかでやさしく 支え合うまち

町民が心身ともに健康で、高齢者や障がいのある人が自分らしく活躍することができ、安心して暮らせるまちをつくります。また、困りごとを抱え込まずにいつでも相談できる環境を整え、必要なときに適切な支援を受けられるまちづくりを推進します。

基本目標 4

防犯・防災

安全で安心に 暮らせるまち

防犯対策や交通安全対策などを推進し、町民が快適かつ安全で安心に暮らせるまちをつくります。また、自助・共助・公助の強化と防災意識の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

基本目標 5

住環境・
自然環境

環境にやさしく 快適に暮らせるまち

きれいで清潔なまちをつくるとともに、環境に配慮した持続可能なまちを目指します。また、緑地や農地、公園などの保全・活用と道路交通環境の整備、上下水道の適正な管理を行い、インフラの利便性と豊かな自然が調和した、快適な住環境の整ったまちづくりを推進します。

基本目標 6

行政

住民と行政が ともに創るまち

町民のニーズに的確に対応できる人材の育成に取り組み、法令遵守を徹底することで、町民からの信頼を獲得できる公正公平な行政運営に努めます。また、適切な財産管理や税の確保に努め、デジタル化や的確な情報発信などに取り組むことで、持続可能で満足度の高い行政運営・行政サービスの提供ができるまちづくりを推進します。



基本計画

- I 施策体系図
- II 基本計画の見方
- III 基本計画

将来像

みんなで未来をつくるまち ～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～

基本目標	施策	町の取組
基本目標 1 “ひと”と“まち”が にぎわい魅力あふれるまち	1 人権の尊重と男女共同参画社会の構築	①人権意識の確立と人権擁護の推進 ②男女共同参画の推進
	2 社会教育と生涯学習の推進	①スポーツ活動の支援 総合戦略 ②図書館の充実 ③生涯学習の支援 総合戦略 ④文化活動の支援 総合戦略
	3 地域活動の推進	①地域活動の支援
	4 まちの魅力の向上と歴史文化・産業の振興	①シティプロモーションの推進 総合戦略 ②商工業の振興 総合戦略 ③魅力ある歴史的資源の活用
基本目標 2 子どもの笑顔があふれるまち	5 子育て支援の充実	①切れ目のない支援環境の充実 総合戦略 ②保育環境の充実 総合戦略
	6 学校教育の充実	①いじめ・不登校対策の充実 ②学校生活の充実 総合戦略 ③教育環境の整備 総合戦略 ④学力体力の向上 総合戦略
	7 子どもの健全育成	①健全育成の支援 総合戦略
基本目標 3 健やかでやさしく支え合うまち	8 健康づくりの推進	①生涯を通じた健康づくりの支援 総合戦略
	9 高齢者福祉の充実	①高齢者支援の充実 ②生きがいづくりと社会参加の促進 総合戦略 ③包括的な支援体制の強化 総合戦略
	10 障がい者福祉の充実	①児童発達支援の充実 ②障がい者の自立支援の促進 ③障がい者の社会参加の促進
	11 地域福祉の充実	①地域福祉の推進
	12 社会保障の健全な運営	①国民健康保険の適正な運営 ②後期高齢者医療の適正な運営 ③公費医療の適正な助成

基本目標	施策	町の取組
基本目標 4 安全で安心して暮らせるまち	13 防犯・交通安全対策の推進	①防犯対策の推進 総合戦略 ②消費者の安全確保 ③交通安全対策の推進
	14 防災・減災対策の推進	①減災対策の強化 ②防災体制の強化 総合戦略
基本目標 5 環境にやさしく 快適に暮らせるまち	15 快適な生活環境の維持と 循環型社会の構築	①環境美化意識の向上 ②ごみの収集処理 ③循環型社会の推進
	16 快適な都市基盤の整備	①緑地の保全 ②安全で便利な道路交通環境の整備 ③計画的な治水事業の推進 ④公園の整備 ⑤公共交通の確保 総合戦略 ⑥農地の保全 ⑦適正な土地利用の推進 総合戦略
	17 上下水道事業の健全な運営	①上下水道の維持
基本目標 6 住民と行政がともに創るまち	18 持続可能な行政運営	①人材育成の推進 ②公正公平な行政運営
	19 健全な財政運営	①持続可能な財政運営 ②財産の適切な運営
	20 戦略的な行政経営	①効果的な政策の推進 総合戦略 ②情報化の推進 総合戦略
	21 公正公平な税の確保	①適正な課税と公正な徴収
	22 情報共有	①積極的な広報活動 ②広聴の充実
	23 適切な事務の遂行	①住民情報の管理運営 ②公正な選挙運営 ③適切な公金出納 ④適切な監査 ⑤正確な統計調査

施策の目指す姿
 施策を推進することで目指すまちの姿を記載しています。

町の取組
 施策の目指す姿を実現するために、町が取り組むべきことを記載しています。

現状
 これまでの取組の成果などを踏まえた町の現状を整理しています。

課題
 目指す姿と現状のギャップを埋めるために解決すべき課題を分析しています。

成果指標
 町の取組の達成度を示す指標を記載しています。
 ※現状値が目標値を上回っている指標は、一時的な数値の上昇や、もともと高水準であったことによるものです。今後もこの水準を維持・向上させていきます

基本目標
 将来像を実現するための分野別の基本方針を示しています。

施策
 基本目標を達成するためのまちづくりの目標を示しています。

[基本計画 / III 基本計画]

基本目標 1 "ひと"と"まち"がにぎわい魅力あふれるまち

1 人権の尊重と男女共同参画社会の構築

施策の目指す姿

多様な価値観や生き方が尊重され、誰もが支え合いながら輝ける社会の実現とともに築けるまち

町の取組① 人権意識の確立と人権擁護の推進

人権・平等の意識が高まり、男女、高齢者、障がい者、子どもなどにかかわらず、人権侵害をしない・されないまちをつくる

現状	全国と比較すると、人権が守られていると感じる町民の割合が多い	課題	人権意識が高い現状を維持しつつ、さらにその意識を町民全体に浸透させるための継続的な啓発活動が必要である
-----------	--------------------------------	-----------	---

▼主な取組

- 多様化する人権問題に迅速かつ確に対応できるよう、講演会や研修を開催する
- 人権擁護委員^{※1}などの関係機関と連携し、さまざまな問題に対応でき、相談しやすい体制づくりを行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
人権が守られていると感じる町民の割合	85.7%	上昇 ↗	90.0%

※1 人権擁護委員…地域の人々から人権相談を受け、問題解決を手伝ったり、人権の侵害を救済したり、地域の人々に人権について関心をもってもらえるような啓発を行う者

※2 ワーク・ライフ・バランス…老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について自ら希望するバランスで展開できる状態



町の取組② 男女共同参画の推進

男女が互いの人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮できるまちをつくる

現状	女性の就業率上昇に伴い、共働き世帯が増加している	課題	男女間の意識差を解消し、性別にとらわれない公平な社会を目指すため、地域や企業での取組が必要である
-----------	--------------------------	-----------	--

▼主な取組

- 志免町男女共同参画行動計画を策定し、男女共同参画を推進する
- 地域や企業に対してワーク・ライフ・バランス^{※2}についての周知啓発を行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
審議会などにおける男女委員の各構成割合	女性41.0% 男性59.0%	維持 ⇄	男女ともに40.0%以上60.0%以下

見方を知ってから読むと、
計画の全体像が
グッとつかみやすくなります



みんなができること

目指す姿を実現する上で、「町民・個人」「町内会・地域」「企業・団体」の皆さんにそれぞれ担っていただきたい役割や協力していただきたいことを記載しています。

みんなができること

町民・個人

- 人権問題に関心を持ち、正しい知識を身に付ける
- 固定的な性別役割分担意識や偏見がないよう努める

町内会・地域

- 地域交流を図り、人権について理解を深める
- 性別にかかわらず参加できる組織や行事づくりに努める

企業・団体

- 職員研修などを実施し、人権問題に組織的に取り組む
- 性別にかかわらず、誰もが活躍できる組織づくりに努める
- ワーク・ライフ・バランスを実現できるよう努める

関連する主な個別計画

施策に関連する各分野の主な個別計画を記載しています。

関連する主な個別計画

- 志免町教育大綱
- 志免町教育振興基本計画
- 志免町人権教育・啓発基本指針
- 志免町男女共同参画行動計画

用語解説

計画内の主要な用語の意味を記載しています。

基本目標 1 "ひと"と"まち"がにぎわい魅力あふれるまち

1 人権の尊重と男女共同参画社会の構築

施策の目指す姿

多様な価値観や生き方が尊重され、誰もが支え合いながら輝ける社会の実現とともに築けるまち



町の取組① 人権意識の確立と人権擁護の推進

人権・平等の意識が高まり、男女、高齢者、障がい者、子どもなどにかかわらず、人権侵害をしない・されないまちをつくる	
現状 全国と比較すると、人権が守られていると感じる町民の割合が多い	課題 人権意識が高い現状を維持しつつ、さらにその意識を町民全体に浸透させるための継続的な啓発活動が必要である

▼主な取組

- 多様化する人権問題に迅速かつ的確に対応できるよう、講演会や研修を開催する
- 人権擁護委員※1などの関係機関と連携し、さまざまな問題に対応でき、相談しやすい体制づくりを行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
人権が守られていると感じる町民の割合	85.7%	上昇 ↗	90.0%

町の取組② 男女共同参画の推進

男女が互いの人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性や能力を十分に発揮できるまちをつくる	
現状 女性の就業率上昇に伴い、共働き世帯が増加している	課題 男女間の意識差を解消し、性別にとられない公平な社会を目指すため、地域や企業での取組が必要である

▼主な取組

- 志免町男女共同参画行動計画を策定し、男女共同参画を推進する
- 地域や企業に対してワーク・ライフ・バランス※2についての周知啓発を行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
審議会などにおける男女委員の各構成割合	男性59.0% 女性41.0%	維持 ⇄	男女ともに 40.0%以上 60.0%以下

※1 人権擁護委員…地域の人々から人権相談を受け、問題解決を手伝ったり、人権の侵害を救済したり、地域の人々到人権について関心をもってもらえるような啓発を行う者

※2 ワーク・ライフ・バランス…老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について自ら希望するバランスで展開できる状態

みんなができること

町民・個人

- 人権問題に関心を持ち、正しい知識を身に付ける
- 固定的な性別役割分担意識や偏見がないよう努める

町内会・地域

- 地域交流を図り、人権について理解を深める
- 性別にかかわらず、参加できる組織や行事づくりに努める

企業・団体

- 職員研修などを実施し、人権問題に組織的に取り組む
- 性別にかかわらず、誰もが活躍できる組織づくりに努める
- ワーク・ライフ・バランスを実現できるよう努める

関連する主な個別計画

- 志免町人権教育・啓発基本指針
- 志免町男女共同参画行動計画
- 志免町教育大綱
- 志免町教育振興基本計画



基本目標 1 "ひと"と"まち"がにぎわい魅力あふれるまち

2 社会教育と生涯学習の推進

施策の目指す姿

町民がスポーツや文化活動を楽しみ、
生涯にわたり豊かな生活を送れるまち



町の取組① スポーツ活動の支援 総合戦略

生涯にわたりスポーツ活動に親しむことができるまちをつくる			
現	多様なスポーツへの関わり方が選択されるようになり、スポーツ行事に参加せずともスポーツを楽しむ機会が醸成されつつある	課	行事への参加形態の変化を支えるため、町からの積極的な支援とスポーツ協会の活性化が必要である
状		題	

▼主な取組

- 体育施設などの機能性向上を図り、自発的なスポーツ活動を促進する
- ライフステージに応じたスポーツ活動の促進を図る
- スポーツを支える人材の育成と確保に取り組む

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
町内のスポーツ施設に対する満足度	80.1%	上昇 ↗	90.0%

町の取組② 図書館の充実

図書館を通じて、読書と学びが続くまちをつくる			
現	年代別の志向に応じた十分な環境が整備されていない	課	町民の趣味や志向が多様化しているため、読書活動に見合った環境を提供する必要がある
状		題	

▼主な取組

- 町民の読書活動を育むため、図書館資料の収集や保存を行うとともに、図書館サービスの提供を行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
町民図書館における町民一人当たりの貸出冊数	3.9冊	上昇 ↗	4.5冊

町の取組③ 生涯学習の支援 総合戦略

心豊かに生きがいを持って生活できる生涯学習のまちをつくる			
現	町民の志向や社会情勢の変化に伴い、ニーズが多様化している	課	多様化している町民の趣味・志向や、各世代に対応した環境を提供する必要がある
状		題	

▼主な取組

- 町民の生涯学習活動を高めるため、多分野の講座開講に向けて、講師確保に努め、講座内容の周知を図る

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
講座内容に満足している講座生の割合	96.6%	上昇 ↗	99.0%

町の取組④ 文化活動の支援 総合戦略

生涯にわたり文化活動に親しむことができるまちをつくる

現 状	活動環境は整備されているが、文化活動を行う人が増加していない	課 題	利用者数や文化活動を行う人の数を継続的に増加させる取組が必要である
----------------	--------------------------------	----------------	-----------------------------------

▼主な取組

- 施設情報を広く周知し、どんな活動に使えるかなど施設利用の方法を提案する
- 町民が興味を持つようなイベントを企画するとともに、施設の魅力や利便性を向上させる

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
町内の文化施設(町民センター、生涯学習館)に対する満足度	81.6%	上昇	90.0%



みんなができること

町民・個人

- スポーツを楽しみ、スポーツイベントに積極的に参加する
- スポーツ協会への積極的な加入に努める
- 身近な人と図書館や文化施設を利用する

町内会・地域

- スポーツを通じた交流・コミュニティづくりやスポーツを支える人材の育成と確保に協力する
- 幼稚園、老人福祉施設などで図書館の本を利用する
- 町内会で文化施設を利用し、企画した文化活動に地域の人が気軽に参加できるようにする

企業・団体

- スポーツを通じた交流・コミュニティづくりやスポーツを支える人材の育成と確保に協力する
- 図書館の講座などに参加できる機会をつくる
- 文化施設の講座や文化活動に参加し、交流できる機会をつくる

関連する主な個別計画

- 志免町教育大綱
- 志免町教育振興基本計画
- 志免町公共施設個別施設計画
- 志免町子ども読書活動推進計画

基本目標 1 "ひと"と"まち"がにぎわい魅力あふれるまち

3 地域活動の推進

施策の目指す姿

地域のさまざまな関わり方が尊重され、町民がライフスタイルに応じたかたちで柔軟につながりあい、安心して充実した日々を送れるまち

町の取組① 地域活動の支援

地域で快適かつ活動的に過ごせるまちをつくる			
現状	活発な交流が行われているが、過去1年間に地域活動に参加した町民の割合が半数以下となっている	課題	町民の志向や時代に合わせた活動を展開し、町民の地域活動への参加意識を向上させる必要がある

▼主な取組

- 時代に合った地域活動のあり方について、情報収集を行う
- 町民の地域活動への参画や、企業・団体と町民の連携を促進する
- 幅広い年代の人が地域で活躍できるよう情報提供を行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
過去1年間に地域活動に参加した町民の割合	42.1%	上昇 ↗	50.0%

みんなができること

町民・個人

- 地域のつながりを意識して、日頃から地域活動などに参加する

町内会・地域

- 誰もが参加しやすい企画の検討、時間帯の設定などを工夫する

企業・団体

- 地域活動に参加し、協力する

基本目標 1 "ひと"と"まち"がにぎわい魅力あふれるまち

4 まちの魅力の向上と歴史文化・産業の振興

施策の目指す姿

都市部の立地を活かしながら、地域資源や特性を磨き上げ、住む人・訪れる人・働く人にとって魅力的で選ばれるまち



町の取組① シティプロモーション※1の推進 総合戦略

愛着があり、住み続けたいまち、選ばれるまちをつくる			
現状	町に愛着を感じる人の割合は微増している一方、今後の居住意向がある人の割合は微減している	課題	町民満足度をさらに向上させるとともに、志免町の魅力を全国に発信し、認知度を高める取組が必要である

▼主な取組

- 町の取組を分かりやすく発信する
- 地域への愛着や誇りを育てるため、歴史や文化について積極的に発信する
- 各種イベントや文化財、特産品のPRにより、町の魅力を発信する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
志免町に愛着がある町民の割合	81.9%	上昇 ↗	80.0%以上

※1 シティプロモーション…地域住民の愛着度の形成により、地域の知名度やイメージの向上、経営資源の獲得を目指す活動

町の取組② 商工業の振興 総合戦略

多様なチャレンジを受け入れ、地域全体で産業を育むまちをつくる			
現	第3次産業の就業者人口が増加傾向を示している一方、第2次産業と第1次産業はほとんど横ばいか微減で推移している	課	地域経済の持続的な成長につなげるため、事業者のチャレンジを後押しする環境づくりを進める必要がある

▼主な取組

- 商工会との連携により、新たな創業者の育成支援や情報発信を行う
- 地域の商工業の維持と充実に向けた支援を行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
町内総生産	1,243億5,200万円	上昇	1,253億2,200万円

町の取組③ 魅力ある歴史的資源の活用

町の文化や伝統を大切にし、誇りに思えるまちをつくる			
現	歴史資料室の企画展やホームページでの広報を行っているものの、旧志免鉱業所竪坑櫓や町の文化財や伝統文化の認知度が十分ではない	課	文化財などの認知度をさらに上げるため、町民や訪問者への周知を高める取組が必要である

▼主な取組

- 旧志免鉱業所竪坑櫓の特別公開のほか、イベントを開催し、歴史的資源の活用を進める

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
町の文化財や伝統文化を知っている町民の割合	70.0%	上昇	80.0%

みんなができること

町民・個人

- ・ まちの文化や地域産品に関心を持ち、まちのイベントなどに参加する
- ・ 歴史的資源を活用したイベントに参加する

町内会・地域

- ・ 歴史的資源を活用したイベントに協力する

企業・団体

- ・ まちのイベントなどに協力する
- ・ 魅力ある地域産品を創出する
- ・ 歴史的資源を活用したイベントの開催を住民活動団体や行政と協力して行う

関連する主な個別計画

- ・ 志免町教育大綱
- ・ 志免町教育振興基本計画
- ・ 重要文化財 旧志免鉱業所竪坑櫓保存活用計画

基本目標 2 子どもの笑顔があふれるまち

5 子育て支援の充実

施策の目指す姿

子育てする人を支え合い、子どもを育てやすいと感じるまち



町の取組① 切れ目のない支援環境の充実 総合戦略

子どもの権利が守られ、子どもが健やかに成長し、子どもも親も笑顔あふれるまちをつくる	
現状	多方面からの支援が必要な家庭が増加し、切れ目のない支援体制が求められている
課題	こども家庭センターの機能強化に加え、複雑な課題を抱える家庭への支援を行うために専門職の確保が必要である

▼主な取組

- 子育てに関する不安を軽くできるよう、安心して相談しやすい体制を整え、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う
- こども家庭センターの支援体制整備のため、情報連携の充実と機能強化、専門職の確保を行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
子育てについて情報を知りたいときや相談したいときの相談体制に満足している町民の割合	83.2%	上昇 ↗	90.0%

町の取組② 保育環境の充実 総合戦略

多様化する保育ニーズに対応でき、安心して預けられる環境が整ったまちをつくる	
現状	保育士不足で特別支援保育※1が必要な児童の受け入れができないケースがあり、子どもを育てやすいと感じる保護者の割合が減少している
課題	保育士の確保や病児保育への対応などさまざまな保育サービスを充実する必要がある

▼主な取組

- 教育・保育需要量に対して、適切な確保策を設定し、子育て支援を推進する
- 令和8年度から開始予定のこども誰でも通園制度※2を実施し、保育サービスを充実させる

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
待機児童数(保育園)	0人	維持 ⇄	0人

※1 特別支援保育…障がいのある子どもや特別な配慮や支援を必要とする子どもの保育

※2 こども誰でも通園制度(正式名称:乳児等通園支援事業)…子どものための教育・保育給付を受けていない(保育園、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育事業所に通っていない)0歳6カ月から満3歳未満の子どもに、適切な遊びと生活の場を与えるとともに、子どもと保護者の心身の状況、養育環境を把握するための面談や保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業

みんなができること

町民・個人

- 子育ての悩みがあれば相談機関に相談し、子育てに関する取組や行事に参加し、交流を深める
- 一時保育などの保育サービスを利用する

町内会・地域

- 地域の子育て支援活動を充実させるとともに、子育て世帯と地域の交流の機会づくりに努める

企業・団体

- 子育て世帯の従業員が家庭や地域活動において、子どもとの関わりを深められるよう配慮や協力を努める
- 子どもへの支援や子育て支援について、団体の専門性や資源を活かして関わっていく
- 育児休業制度や再雇用制度などを整備するとともに、制度を利用しやすい環境づくりに努める

関連する主な個別計画

- 志免町こども計画
- 志免町公共施設個別施設計画



基本目標 2 子どもの笑顔があふれるまち

6 学校教育の充実

施策の目指す姿

家庭・地域・学校が一体となり、子どもたちが幸せを実現できるような「生きる力」を育むまち

町の取組① いじめ・不登校対策の充実

いじめや不登校の防止に努めるとともに、安心して学校に通える学びの機会を保障するまちをつくる	
現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> いじめの認知件数のうち解消した件数の割合が全国平均より低い状況にある 不登校の割合が全国平均より高い状況にある 	<ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応ができる体制づくりと、解消に向けた丁寧な取組が必要である さまざまな理由で教室に入れない子どもや不登校の子どもが、学級や学校に戻ることを含め、多様な学びにつながることでできる支援が必要である

▼主な取組

- 関係機関と連携し、いじめや不登校の未然防止、早期発見と早期対応をさらに推進する
- 教室に入れない児童生徒の居場所を確保する
- 児童生徒が相談しやすい体制をつくる

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
いじめの認知件数のうち解消した件数の割合	72.2%(77.5%)	上昇 ↗	全国平均以上
相談・指導を受けていない不登校児童生徒の割合	小学校25.0%(36.3%) 中学校29.0%(40.3%) ※()内は全国平均	下降 ↘	全国平均以下

※1 コミュニティ・スクール…学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になり、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めていくことができる仕組み

※2 ICT…「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称



町の取組② 学校生活の充実

総合戦略

「ふるさと志免」を愛し、多様性を認め、たくましく生きる力を備えられるまちをつくる	
現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合が全国平均を下回っている 特別の支援を必要とする児童生徒が増加している 	<ul style="list-style-type: none"> 地域とともにある学校を目指し、子どもが地域の担い手としての自覚を持てるような学校教育を進める必要がある 子ども一人一人の自立と社会参加を目指し、個に応じた支援を充実させる必要がある

▼主な取組

- 地域のひと・もの・ことを教材に取り入れ、総合的な学習の時間などの授業の充実を図る
- コミュニティ・スクール※1を推進する
- 子どもの障がいや発達に段階に応じた支援を充実させる

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」児童生徒の割合	小学校87.8%(83.5%) 中学校71.6%(76.1%) ※()内は全国平均	上昇 ↗	全国平均以上

町の取組③ 教育環境の整備 **総合戦略**

子どもたちが安全かつ快適に過ごせる環境を整えるとともに、教職員が指導力を発揮できるまちをつくる	
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ICT※2整備が進んだことにより、小中学校の教育内容と環境に満足している町民の割合は上昇傾向にある 授業にICTを活用して指導できる教職員の割合は全国平均を上回っているが、教員間でICTの活用度に差がある
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の老朽化が進んでおり、学習環境への影響が懸念される 教員間で効果的なICT活用方法を共有し、活用の均一化を図る取組が必要である

▼主な取組

- 学校施設を適切に管理する
- 学校のICT機器を適切に管理する
- 教員がICT活用の知識をつけられるよう、研修や講座の開催、情報提供などを行う
- ICTを授業に活用できる体制をつくる

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
小中学校の教育内容と環境に満足している町民の割合	44.4%	上昇	50.0%

町の取組④ 学力体力の向上 **総合戦略**

子どもたちが健やかに学び、たくましく育つまちをつくる	
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査の結果において、小中学校ともに教科ごとのばらつきは見られるものの、総じて標準的な学力水準を維持している 家庭学習や運動の習慣がない児童生徒が多い
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の資質や能力を的確に把握し、学力層に応じたきめ細やかな指導が必要である 家庭学習や運動の習慣づけを通じて、主体的に学び健やかに成長する力を育むための支援を充実させる必要がある

▼主な取組

- 子どもたちの課題解決能力を育成するため、学ぶ意欲などを高める指導法や主体的で参画型の授業を推進する
- 家庭学習の習慣化を進める
- 子どもたちが積極的に体を動かす機会を増やし、健やかな生活習慣の形成を支援する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
全国学力・学習状況調査	小学校国語107.3 中学校国語100.0 小学校算数104.0 中学校数学 95.2	上昇	標準化得点100以上 (全国平均以上)
全国体力・運動能力運動習慣等調査	小学校男子49.0 中学校男子53.1 小学校女子46.2 中学校女子52.2	上昇	T得点50以上 (全国平均以上)

みんなができること

町民・個人

- ・ いじめに対する関心を持ち、正しい知識を持つとともに、自身や友人の心の変化に気づき、いじめや不登校となりうる事象について発信できるようになる
- ・ 発達特性についての正しい理解をする
- ・ 地域の学校への関心を持ち、地域活動に参加する

町内会・地域

- ・ 児童生徒が学校に通えないことさまざまな原因について理解を深める
- ・ 地域の学校への関心を持ち、学校活動に参加する

企業・団体

- ・ 不登校の児童生徒への居場所を提供する
- ・ 地域の学校への関心を持ち、学校活動や地域活動に参加する

関連する主な個別計画

- ・ 志免町教育大綱
- ・ 志免町教育振興基本計画
- ・ 志免町いじめ防止基本方針
- ・ 志免町学力向上推進プラン

基本目標 2 子どもの笑顔があふれるまち

7 子どもの健全育成

施策の目指す姿

子どもがさまざまな体験を通して健やかに成長するとともに、地域が子どもにとって安心して過ごせる居場所となるまち


町の取組 ① 健全育成の支援 **総合戦略**

子どもが学校以外でさまざまな体験をすることができ、地域に自分の居場所があると思えるまちをつくる	
現状 ・町の行事や地域の活動、サークル活動などに参加した子どもの割合が減少している ・青少年育成団体に所属する子どもの人数が減少している	課題 ・子どもの地域の活動などへの参加を促進し、地域での居場所を確保する必要がある

▼主な取組

- 青少年育成団体への支援を充実させる
- 子どもが参加できる地域行事の企画を支援する
- 活動に関する情報を広報紙やホームページなどで周知する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
町の行事や地域の活動、サークル活動などに参加した子どもの割合	67.2%	上昇 	73.5%



みんなができること

町民・個人

- ・親子ともに積極的に地域の活動、サークル活動などに参加する

町内会・地域

- ・地域の状況に応じた子ども会活動を行い、学校・家庭・地域の連携を深める

企業・団体

- ・子どもを地域全体で見守る体制をつくり、子どもの地域活動を支援する活動に関わる人を増やす

関連する主な個別計画

- ・志免町教育大綱
- ・志免町教育振興基本計画

[基本計画 / III 基本計画]

基本目標 3 健やかでやさしく支え合うまち

8 健康づくりの推進

施策の目指す姿

心身ともに健康で、生涯にわたり心豊かに自分らしく暮らせるまち

町の取組 ① 生涯を通じた健康づくりの支援 総合戦略

いつまでも健康で自分らしく暮らせるまちをつくる	
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの取組を進めてきたことで健康寿命が上昇している 健康意識向上の啓発を行っているが、健康への意識が高くない人が一定数見受けられる
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 町民に健康への意識付けが浸透するさらなる取組を実施する必要がある

▼主な取組

- より良い生活習慣の形成と生活習慣の改善を進める
- 生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防を進める
- 年齢や生活環境に合わせた健康づくりを進める
- 個人の健康を支えるための環境づくりを行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
初めて要介護2以上の認定を受けた人の平均年齢	81.2歳	上昇	82.7歳



みんなができること

町民・個人

- 町や地域で行われる健康づくり活動に積極的に参加する
- 健康的な生活を心がけ、健康診査やがん検診の定期的な受診に努める

町内会・地域

- 健康に関する自主的な地域活動を行い、高齢者の社会参加促進につながる場を提供する

企業・団体

- 町と連携し、健康に関する啓発活動を行う

関連する主な個別計画

- 志免町健康増進計画(健康しめ21)
- 志免町保健事業実施計画(データヘルス計画)

基本目標 3 健やかでやさしく支え合うまち

9 高齢者福祉の充実

施策の目指す姿

高齢者が住み慣れたところで生き生きと活躍し、
支え合いながら安心して暮らせるまち



町の取組① 高齢者支援の充実

高齢者が一人一人の状態に応じた支援を受け、自立した生活を続けられるまちをつくる			
現状	高齢者人口が増加しており、75歳以上の一人暮らしや夫婦のみの世帯が全世帯のうち約20%を占めている	課題	さらなる高齢化に対応するため、高齢者を支える多様な主体によるサービスや活動の提供体制を構築する必要がある

▼主な取組

- 高齢者一人一人の状態に応じた福祉サービスの提供体制を確保し、地域での生活を支援する
- 地域のさまざまな主体による見守りや生活支援など支え合いの体制づくりを推進する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
要介護状態(要介護1~5)になっても在宅生活している人の割合	71.3%	上昇 ↗	75.0%

町の取組② 生きがいづくりと社会参加の促進

総合戦略

高齢者が社会とつながり、生きがいをもって生活できるまちをつくる			
現状	・高齢者の就業率は年々上昇しており、60代後半の半数以上が就業している ・シニアクラブなどの従来からある団体では、会員数が減少している	課題	高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、交流や活動できる環境を整える必要がある

▼主な取組

- 高齢者が生き生きとした暮らしを送れるよう、高齢者の就労や仲間づくり活動を支援し、社会参加を促進する
- 高齢者の閉じこもりや介護予防のため、地域での町民主体による多様な通いの場づくりを支援する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
65歳以上の要介護・要支援認定率	17.5%	維持 ⇨	17.5%



みんなができること

町民・個人

- ・ 互助に対する意識を持ち、高齢者への声掛けや見守りを行う
- ・ 高齢期になってからも、地域や社会との関わりを積極的に持ち続ける

町内会・地域

- ・ 地域で支え合うことができる体制を構築するとともに、高齢者の地域活動への参加を支援する

企業・団体

- ・ 地域や町と連携し、支援活動やさまざまなサービスを通じて、高齢者の見守りや支え合いを支援する
- ・ 企業活動に高齢者を積極的に活用し、高齢者のニーズに合った支援サービスを提供する
- ・ 医療や介護が切れ目なく提供できるように関係機関や地域と連携する

関連する主な個別計画

- ・ 志免町福祉総合計画
- ・ 志免町健康増進計画(健康しめ21)

町の取組③ 包括的な支援体制の強化

総合戦略

医療や介護が必要な状況になっても、安心して日々を過ごせるまちをつくる

現状

高齢単身世帯や認知症高齢者の増加に加え、老々介護や介護の担い手不足が懸念されるとともに、生活課題が複雑化かつ複合化し、高齢者が社会的に孤立しているケースが増えている

課題

高齢者の権利を擁護し、それぞれの生活課題に応じた支援体制を構築する必要がある

▼主な取組

- 高齢者虐待への適切な対応と成年後見制度の普及啓発に取り組み、高齢者の権利擁護を推進する
- 予期せぬ大きな病気やけがで自分が意思表示できなくなったときに備え、自分の価値観や考え方を周囲の信頼できる人と前もって話し合う人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)^{※1}の周知を行う
- 認知症の人が尊厳を持ちつつ、希望を持って暮らせるよう、認知症について正しい理解を深める取組を推進する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
暮らしやすい地域であると感じる高齢者の割合	64.5%	上昇 ↻	75.0%

※1 ACP(アドバンス・ケア・プランニング)…将来の変化に備え、将来の医療とケアについて、本人を主体に、その家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取組

基本目標 3 健やかでやさしく支え合うまち

10 障がい者福祉の充実

施策の目指す姿

障がいがある人もない人も、自分らしく安心して暮らし続けられるまち



町の取組① 児童発達支援の充実

障がい児とその保護者の経済的や心理的負担の軽減が図られ、安心した生活を送れるまちをつくる		
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児通所給付費が増加し、利用者とともに利用量も増加している ・家族が抱える問題が多様化かつ複雑化し、子どもの発達に影響を及ぼしている 	課 題
		相談機関は多くあるが、最適な機関の選択が難しく、効果的支援を実施できる事業所が不足している

▼主な取組

- 発達特性が気になる子どもとその保護者からの相談が円滑に行えるよう関係機関の連携強化を図る

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
障がい児の相談件数	623件	上昇 ↗	700件

町の取組② 障がい者の自立支援の促進

障がい者の意思が地域で尊重され、自立した生活ができるまちをつくる		
現 状	障がい福祉サービスの相談内容が多様化かつ複雑化しており、サービスの需要の増加とともに、サービス提供量も増えてきている	課 題
		多様化する障がい者ニーズに対応するため、相談窓口・支援者・他機関との連携が必要である

▼主な取組

- 障がい者の重度化や高齢化や親亡き後、安心して暮らしていけるように地域生活支援拠点の整備を進める
- 一人一人の状況に応じた支援や適切なサービスを受けられるよう相談体制を強化する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
障がい者の相談件数	3,312件	上昇 ↗	4,500件



みんなができること

町民・個人

- ・子育てをする中で子の発達などに悩みがあれば、一人で抱え込まずに周りや相談機関に相談する
- ・障がいについての講演会やイベントに参加し、理解を深める

町内会・地域

- ・障がい児や発達の気になる子どもがいる家庭が孤立しないよう、声掛けや地域との交流の機会づくりに努める
- ・障がいへの理解を深め、地域ぐるみで声かけや必要に応じて支え合いをする

企業・団体

- ・支援事業所^{※2}は、事業所職員の資質の向上を図るとともに、関係機関と連携を図る
- ・支援事業所は、障がい特性や個別のニーズに応じたサービスの提供を行い、相談に応じる
- ・障がい者支援施設などからの役務提供や物品購入を行う

関連する主な個別計画

- ・志免町福祉総合計画

町の取組③ 障がい者の社会参加の促進

障がい者が社会参加しやすく、安心して過ごせるまちをつくる

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者優先調達^{※1}額は近隣市町に比べて低い水準にある ・学校行事や地域活動、就労における情報保障などに関する理解が足りていない 	課 題	地域活動に参加しやすい環境づくり、就労についての情報提供や合理的配慮への理解促進が必要である
--------	---	--------	--

▼主な取組

- 就労支援関係機関との連携を図るとともに、地域生活における企業などへの合理的配慮について周知啓発を行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
障がい福祉サービス利用者のうち在宅生活者の割合	89.8%	上昇 ↗	90.0%

※1 障がい者優先調達…障がい者就労施設が供給する物品に対する需要の増進などを図り、障がい者就労施設で就労する障がい者、在宅就業障がい者などの自立を促進する制度

※2 支援事業所…障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう障がい福祉サービスなどを提供し、相談を受ける事業所

基本目標 3 健やかでやさしく支え合うまち

11 地域福祉の充実

施策の目指す姿

町民がお互いに支え合い、困りごとを抱え込まずいつでも相談でき、安心して暮らし続けられるまち


町の取組① 地域福祉の推進

一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせるまちをつくる	
現 状	地域でさまざまな主体により福祉活動が進められており、あらゆる世代間の交流を進めるため、総合福祉施設「シーメイト」*1を設置し、運営している
課 題	地域や近所相互で助け合う意識促進に加え、シーメイトの事業目的を多様化する利用者ニーズに応じて修正する必要がある

▼主な取組

- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員などと連携し、地域の福祉活動を推進する
- 複雑化かつ複合化した課題を抱えている世帯や社会的に孤立し支援を必要とする世帯に対し、関係機関と連携した自立支援を推進する
- シーメイトを適切に維持管理し、地域福祉の拠点として運営する
- シーメイトの利用者ニーズや費用対効果などを考慮し、館内の事業について見直しを行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
家族や親戚以外に相談できる人がいる町民の割合	72.3%	上昇 	75.0%

*1 シーメイト…高齢者や障がい者をサポートするケア施設や、子育てを支援する施設、誰もが自由に利用できるコミュニケーション施設などで構成する、町民の健康と福祉を考えた情報発信基地



みんなができること

町民・個人

- 困難な状況にある人がいれば、お互いに助け合い、支え合う
- 困ったときは身近な機関に相談する

町内会・地域

- 町民の助け合いができるような体制づくりを進める

関連する主な個別計画

- 志免町福祉総合計画
- 志免町公共施設個別施設計画

基本計画 / III 基本計画

基本目標 3 健やかでやさしく支え合うまち

12 社会保障の健全な運営

施策の目指す姿

病気やけがなどで医療を受ける必要があるときや、経済的に困窮したときなどに適正な社会保障を受けることができ、安心して生活できるまち



町の取組① 国民健康保険の適正な運営

必要ときに適正な医療を受けられるまちをつくる			
現状	一人当たりの医療費は、増加傾向であるが、県内で低い水準となっている	課題	健康維持のために特定健診の受診を推奨する必要がある

▼主な取組

- 保険税の適正な賦課と収納率向上による収入の確保を行う
- 給付の適正化、補助金の有効活用を行う
- 早期発見と重症化予防のための特定健診受診率の向上に努める

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
国民健康保険税収納率(現年分)	93.4%	上昇 ↗	93.7%

町の取組② 後期高齢者医療の適正な運営

必要ときに適正な医療を受けられるまちをつくる			
現状	一人当たりの医療費は、増加傾向であり、県内でも高い水準となっている	課題	医療費の増加を抑制し、持続可能な制度にする必要がある

▼主な取組

- 保険料の収納率向上による収入の確保を行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
後期高齢者医療保険料収納率(現年分)	99.5%	維持 →	99.5%

町の取組③ 公費医療の適正な助成

公費医療の助成を通して受給資格者が安心して健やかに暮らせるまちをつくる			
現状	子どもの医療費助成について、高校生年代までの拡大を求める声がある	課題	医療費助成の対象範囲を見直す必要がある

▼主な取組

- 子どもの医療費助成を高校生年代まで拡大する

みんなができること

町民・個人	町内会・地域	企業・団体
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診や適正な医療の受診を心がける ・ ジェネリック医薬品^{*1}の利用を心がける 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診の受診やジェネリック医薬品の利用を呼びかける 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要ときに、行政や地域などに協力できる組織づくりを行う

^{*1} ジェネリック医薬品…新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される薬で新薬と同じ有効成分を含み、同等の効能や効果が得られ安価である医薬品

基本目標 4 安全で安心して暮らせるまち

13 防犯・交通安全対策の推進

施策の目指す姿

町民・地域・警察や関係団体と連携を深め、快適な住環境の中で安全で安心して暮らせるまち

町の取組① 防犯対策の推進

総合戦略

防犯意識が高まり、地域の健全な住環境が保たれた安心して暮らせるまちをつくる

現 状	<ul style="list-style-type: none"> 町民の防犯意識は高まっているが、刑法犯認知件数が増加している 経済的な負担などで空き家の所有者による適切な管理が進んでいない 	課 題	犯罪抑止対策の強化の実施に加え、空き家の管理や利活用の実効性を高めるための支援をする必要がある
--------	---	--------	---

▼主な取組

- 防犯指導員※1による青色回転灯付きパトロールカーでの地域防犯パトロールを行うとともに、地域の防犯灯の設置を支援する
- 管理不全な状態で放置されている空き家の所有者に、適切に管理するよう助言や情報提供、指導などを行う
- 空き家の所有者による適切な管理や利活用が促進されるよう、空き家の所有者への支援を整備する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
日常から防犯対策を行っている町民の割合	85.1%	上昇📈	88.3%

※1 防犯指導員…警察との連携、防犯活動の指導と町内全域の防犯パトロールを行う者

※2 消費生活相談員…地方自治体などの消費者相談機関で、消費者からの消費生活の相談に対応する者

※3 交通安全指導員…登下校時における子どもたちの保護誘導や交通安全の啓発活動を行う者



町の取組② 消費者の安全確保

消費者問題の被害者にも加害者にもならず、安心した消費生活を過ごせるまちをつくる

現 状	消費者問題はこれまで以上に多様化かつ巧妙化が見られる	課 題	多様化かつ巧妙化する消費者問題に対応した被害者支援を充実する必要がある
--------	----------------------------	--------	-------------------------------------

▼主な取組

- 消費者問題についての周知啓発を行うとともに、消費者トラブルについての相談事業を行う
- 有資格者である消費生活相談員※2を安定的に確保するとともに、多様化かつ巧妙化する消費者問題に対応できるよう、研修会などへの参加により、消費生活相談員の資質を向上させる
- 消費生活問題に関する出前講座を行い、町民の消費生活問題の理解を深める

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
消費生活センターあっせん解決率	94.3%	維持📊	94.3%



町の取組③ 交通安全対策の推進

交通安全の意識をもち、主体的に交通安全活動が展開されるまちをつくる

現 状	交通事故発生件数が近年微増している	課 題	交通安全指導員* ³ や協力団体と連携して交通安全の啓発を強化する必要がある
--------	-------------------	--------	---

▼主な取組

- 小学生に交通のルールやマナーの指導を行う交通安全教室を開催するとともに、高齢者に対しては交通安全大会や運転講習への参加を促進する
- 街頭指導などの交通安全活動に従事する交通安全指導員を確保する
- 高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証の自主返納を支援する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
交通事故発生件数	192件	下降📉	160件

みんなができること

町民・個人

- 空き家で困らないよう、家の処分について事前にどうするか決めておく
- 消費生活センターの役割を認識し、発信される情報などに関心を持ち、地域で開催される出前講座などに積極的に参加する
- 交通のルールやマナーを守り、交通安全活動への参加に努める

町内会・地域

- 青色回転灯付きパトロールカーでの地域防犯パトロールなど、地域ぐるみで定期的な防犯活動を行う
- 地域にある管理不全な空き家について情報提供を行う

企業・団体

- 消費者のニーズを把握し、事業者としての責任を自覚した事業活動を行う
- 交通安全意識向上のための従業員教育に努める

関連する主な個別計画

- 志免町空家等対策計画

基本目標 4 安全で安心して暮らせるまち

14 防災・減災対策の推進

施策の目指す姿

自助・共助・公助が機能する、
防災意識の高い、災害に強いまち



町の取組① 減災対策の強化

災害時の情報が伝わり、災害に備えられるまちをつくる		
現 状	記録的な大雨による土砂災害・洪水災害・浸水・内水被害の発生や、近年各地で発生している大地震による被害の発生が懸念されている	課 題
		土砂災害警戒区域などの災害情報の更新と、災害時の情報を確実に、多様な手段で同時に伝達することが必要である

▼主な取組

- 土砂災害警戒区域^{※1}や浸水想定区域^{※2}などに関する情報を更新し、防災ハザードマップで提供を行う
- 災害時には防災行政無線^{※3}、緊急速報メール^{※4}、ホームページ、公式LINE、テレビでの情報発信など、多様な手段を用いて災害情報を発信できるよう体制を整える

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
危険箇所(土砂災害警戒区域、浸水想定区域)の認知度	48.6%	上昇 ↗	57.6%

町の取組② 防災体制の強化

総合戦略

高い防災意識を持ち合わせて、町民、地域、事業所などが相互に連携した地域防災力を備えるまちをつくる		
現 状	<ul style="list-style-type: none"> • 地域防災の要である消防団員が減少している • 多くの町内会において自主防災組織^{※5}が結成されている • 防災体制として「公助」には限界があり、地域で助け合う「共助」、自分や家族を守る「自助」の重要性が増している 	課 題
		<ul style="list-style-type: none"> • 地域で率先して防災活動を実践する自主防災組織の中心となる、人材の育成や消防団員の確保など、地域防災力を強化していく必要がある • 公助の限界を補うため、共助・自助を高める取組が必要である

▼主な取組

- 消防団員確保のため、活動内容の周知啓発を行う
- 自主防災組織の設置を促進するとともに活動支援を行い、自主防災組織の中心となる人材を育成する
- 家庭や地域における災害への備えの重要性について、防災出前講座などにより周知啓発を行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
日常から防災対策や準備をしている町民の割合	73.7%	上昇 ↗	74.9%

※1 土砂災害警戒区域…急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、町民の生命や身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域

※2 浸水想定区域…降雨により河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域のことで、洪水時に円滑かつ迅速な避難の確保を図るために指定される区域

※3 防災行政無線…県と市町村が「地域防災計画」に基づき、地域における防災、応援救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的とし、平常時には一般行政事務に使用できる無線局

※4 緊急速報メール…気象庁が配信する緊急地震速報や津波情報、地方自治体が配信する災害や避難情報を該当する地域にいる人が持つ携帯電話に一斉配信するメール

※5 自主防災組織…災害発生による地域の被害の予防や軽減のための活動を行う地域住民主体の団体

※6 避難行動要支援者…高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった災害時に自力で避難することが困難な人

みんなができること

町民・個人

- ・災害時の情報取得方法について把握し、防災ハザードマップで身近な危険箇所を把握する
- ・防災用品の備蓄や地震に備えた家具転倒防止対策を実施する
- ・日頃から隣人とのコミュニケーションを深め、災害時には助け合いのできる関係を構築する

町内会・地域

- ・防災訓練などにより防災意識を高め、自主防災組織を中心とした災害時の避難行動要支援者^{※6}の見守り体制を整える

企業・団体

- ・防災に特化した企業や団体で講座や研修会などを企画し、地域の防災力の強化を支援する

関連する主な個別計画

- ・志免町地域防災計画
- ・志免町備蓄基本計画
- ・志免町地域強靱化計画
- ・志免町国民保護計画



基本目標 5 環境にやさしく快適に暮らせるまち

15 快適な生活環境の維持と循環型社会の構築

施策の目指す姿

町民・事業者・町のオール志免で環境問題を自分ごとと捉え、快適な住環境とサステナブルな循環型社会が実現され、「未来への責任」を果たすまち

町の取組① 環境美化意識の向上

美化意識が高まり、生活環境被害が軽減された誰もが住みよいきれいなまちをつくる			
現状	ごみの不法投棄、ペットや野良猫などによる糞害、騒音などの生活環境被害が後を絶たず、町民の不満や要望が多く寄せられている	課題	生活環境被害を減らすためのさらなる取組が必要である

▼主な取組

- 町民や事業者が生活環境問題を自分ごとと捉え、モラルを向上させるための啓発や指導を行う
- 不法投棄を重大犯罪として認識させる取組を進め、環境監視作業員※1を効果的に活用する
- 普段からの美化活動を推進し、「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という意識向上を図る
- 野良猫への無責任な餌やりに対して適切に指導し、地域猫活動を支援することで、地域の生活環境改善を図る

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
町の環境衛生について、特に気になることがない町民の割合	36.2%	上昇 ↗	44.4%

※1 環境監視作業員…ごみの分別と不法投棄ごみの監視・指導や、ポイ捨てや犬のふんの放置などに対するモラル向上に向けたパトロール活動を行う作業員

※2 4R…Reduceリデュース：排出抑制、Reuseリユース：再使用、Recycleリサイクル：再生利用、Refuseリフューズ：発生回避の4つのRの総称

町の取組② ごみの収集処理

ごみ出しルールが徹底され、適切なごみの収集や処理が行われる清潔なまちをつくる			
現状	ごみ出しルールや分別の不徹底により、近隣の住環境への悪影響やリサイクル率の低下、収集・運搬業者への負担の増加といった問題が生じている	課題	ごみ出しルールや分別方法の周知徹底を図る必要がある

▼主な取組

- 町民と事業者に適切なごみ出しや分別ルールの徹底を呼びかけ、マナー向上を促す
- 「志免町ごみ分別アプリ」の登録を推進し、分別意識の向上を図る
- 事業者には産業廃棄物の混入防止を周知徹底する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
町民一人1日当たりのごみ(燃やせるごみ)の排出量	598g	下降 ↘	600g以下



町の取組③ 循環型社会の推進

環境問題に高い意識を持ち、町民や事業者がそれぞれの立場で地球温暖化対策に取り組むまちをつくる

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・集団資源回収団体の担い手不足や活動負担の増加により、団体数や回収量が減少している ・温室効果ガスの排出抑制に向けた取組が十分に浸透していない 	課題	持続可能な社会を実現するため、長期的に取組を継続できる財政的かつ組織的な基盤の構築が必要である
-----------	--	-----------	---

▼主な取組

- 町民・事業者・町が連携し、地域脱炭素を推進しながら地域課題の解決を図る
- 省エネや再生可能エネルギー導入支援の仕組みを整備する
- 集団資源回収団体が活動しやすい環境づくりを進める

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
1年間の資源回収量	495t	維持➡	495t

みんなができること

町民・個人

- ・生活環境問題を自分ごととし、環境美化活動への参加やルールの順守、省エネや4R*²、食品ロス削減など、環境に配慮した取組を積極的に実施する

町内会・地域

- ・生活環境被害が起こらないよう、環境美化活動や町の環境施策に協力する
- ・集団資源回収の体制を維持し継続するとともに、地球温暖化対策について、学校、地域などでの多様な学習機会を提供する

企業・団体

- ・生活環境問題に対する社会的責任を果たすため、活動への積極的な参加、産業廃棄物の適切処理、社内や団体内での環境に配慮した取組の周知や実践を行う
- ・生産、流通、販売時のプラスチックの使用抑制や過剰な包装の抑制を行う
- ・自らが実施する地球温暖化対策について、その取組を広く周知し、町民や他の事業者への意識啓発につなげる

関連する主な個別計画

- ・志免町一般廃棄物処理基本計画
- ・志免町地球温暖化対策実行計画

基本目標 5 環境にやさしく快適に暮らせるまち

16 快適な都市基盤の整備

施策の目指す姿

インフラの適正な維持と利便性の向上により都市基盤が整備され、快適な住環境が整ったまち

町の取組① 緑地の保全

将来にわたって、都市と調和した桜と緑があるまちをつくる			
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地に植栽されている桜は、植栽より半世紀近く年月が経過している ・都市化を目指した開発により緑地減少が懸念されている 	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地に植栽されている桜は、生長による肥大化や枯れこみの対策が必要である ・町内に残る貴重な緑地を守る対策が必要である

▼主な取組

- 年間を通して公有地に植栽されている桜の管理を行う
- 緑地保全林地区など緑地の保全のための費用を補助する
- 緑化の推進に関する町内会や地域の意向確認、協力の要請をする

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
緑地保全面積	49,484㎡	維持➡	49,484㎡

町の取組② 安全で便利な道路交通環境の整備

安全で便利に通行できるまちをつくる			
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・道路や橋梁の老朽化が進んでいる ・主要道路で慢性的に渋滞が発生し、狭あい道路や生活道路で通行車両が増加している 	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道路や橋梁の老朽化に対する維持管理や改修が必要である ・狭あい道路や生活道路で安全に通行できる環境整備が必要である

▼主な取組

- 道路や橋梁を維持管理し、改良工事を進める

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
自宅周辺の身近な道路の利用しやすさに満足している町民の割合	58.6%	上昇➡	65.0%

町の取組③ 計画的な治水事業の推進

水災害に強いまちをつくる			
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・水路の老朽化が進んでいる ・年間に何度も冠水する地域がある 	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・水路の老朽化に対する維持管理や改修が必要である ・計画的な道路冠水対策が必要である

▼主な取組

- 水路の維持、改良工事を進める

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
道路冠水対策整備率	5.3%	上昇➡	7.0%

町の取組④ 公園の整備

さまざまな目的で公園を利活用できるまちをつくる

現 状	身近な公園や広場の利用しやすさに満足している町民割合は高いものの、公園施設の老朽化と樹木の生長や枯れこみが進んでいる	課 題	公園施設の老朽化と樹木の生長や枯れこみに対応するため、定期的な点検と維持管理が必要である

▼主な取組

- 年間を通して公園内の遊具の点検や修繕、樹木の管理、清掃を行う
- 公園利用マナーの周知啓発を行う
- 公園の利用に関する町内会、地域の意向を確認する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
身近な公園や広場の利用のしやすさに満足している町民の割合	73.7%	上昇 ↗	80.0%

町の取組⑤ 公共交通の確保

総合戦略

日常生活で移動しやすいまちをつくる

現 状	・民間の西鉄バスやタクシーと町のオンデマンドバスが運行している	課 題	各公共交通機関の特徴を活かした地域公共交通の確保が必要である
	・町のオンデマンドバスは利用希望が多く予約がとりにくい時間帯がある		
	・民間のシェアサイクルポートが町内に複数あり、シェアサイクルが利用可能である		

▼主な取組

- 町の実情に応じた公共交通の実現を協議する地域公共交通会議を開催する
- 移動ニーズに対応したオンデマンドバスを運行する
- 公共交通機関の利用を促進する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
オンデマンドバス年間乗車人数	22,281人	上昇 ↗	50,000人

町の取組⑥ 農地の保全

住環境と共存する農業のあり方を実現するまちをつくる

現 状	・農業者の高齢化が進んでいる	課 題	地域特性に応じた農地の保全と活用を促進する仕組みが必要である
	・都市化や宅地化が進み、営農が困難になっている		
	・兼業農家の割合上昇により、農地転用と遊休農地が増加している		

▼主な取組

- 農地パトロールの実施により、遊休農地の早期発見と予防に努め、農業の持続を図る
- 関係機関と連携し、新規就農者のサポートを強化する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
遊休農地面積	0.9ha	下降 ↓	0.1ha

町の取組⑦ 適正な土地利用の推進

総合戦略

利便性とゆとりが調和した、住みごちがよく、住み続けられるまちをつくる

現 状	・新たな宅地開発による住宅供給が進むなど都市開発圧力が高い	課 題	快適な住環境の確保と維持のため、土地利用と都市機能の誘導や無秩序な開発の防止が必要である
	・市街化調整区域では計画的な市街地整備が進んでいない		

▼主な取組

- 都市全体の構造を見渡しなが、居住、医療、福祉、商業などの都市機能の誘導を図る
- 新たな開発事業による住環境の悪化を防ぐため、狭小な土地分譲(分譲の平均が140㎡未満)にならないよう事業者適切に指導する
- 町の都市計画の方針に沿った市街地整備を行えるよう土地利用について提案する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
狭小な土地分譲(分譲の平均が140㎡未満)の割合	0%	維持 →	0%

みんなができること

町民・個人

- 交通や公園利用のルールやマナーを守って利用する
- 積極的に公共交通機関を利用する
- 農作物の地産地消に取り組む

町内会・地域

- 交通や公園利用のマナーの周知啓発を行う
- 都市計画マスタープラン※¹の土地利用方針に基づき、都市計画法の申出制度や提案制度を利用した地域住民発意による計画を作成する

企業・団体

- 地域にあった土地利用の仕方や建築規制を正しく理解し、遵守する
- 志免町開発事業指導要綱※²の内容を正しく理解し、開発事業を行う

関連する主な個別計画

- 志免町道路整備計画
- 志免町道路転落等危険箇所対策計画
- 志免町通学路交通安全プログラム
- 志免町橋梁個別施設計画
- 志免町道路冠水対策基本計画
- 志免町都市計画マスタープラン

※¹ 都市計画マスタープラン…「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、将来の望ましいまちの姿とその方策を定めるもの

※² 志免町開発事業指導要綱…志免町の都市環境の整備と秩序ある土地利用と市街地形成を図るために、事業者による開発事業とそれに関連する公共施設の整備基準を定めるもの





基本目標 5 環境にやさしく快適に暮らせるまち

17 上下水道事業の健全な運営

施策の目指す姿

上下水道施設の適正な維持により快適な住環境が整ったまち

町の取組① 上下水道の維持

安全な水が安定的に提供されるまちをつくる	
現状	給水制限や断水の発生日数は0件であり、安全な水を安定的に供給できている
課題	変化する環境の中でも安全な水の供給を持続できるよう適正な維持管理が必要である

▼主な取組

- 上下水道施設を計画的に更新する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
給水制限や断水の発生日数(自然災害や計画的な工事などによるものを除く)	0件	維持➡	0件

みんなができること

町民・個人

- ・水を大切に使う

関連する主な個別計画

- ・志免町水道事業ビジョン

基本目標 6 住民と行政がともに創るまち

18 持続可能な行政運営

施策の目指す姿

将来にわたって住民ニーズに的確に対応し、住民と行政との信頼関係の基に持続可能な行政運営が行われるまち

町の取組① 人材育成の推進

住民のニーズに対応できる人材がそろうまちをつくる			
現 状	人材獲得競争の激化、離職や転職に対する社会的価値観の変化により、職員数確保に苦慮している	課 題	質の高い人材を確保するため、職員一人一人の能力が発揮できる魅力ある職場環境の整備が必要である

▼主な取組

- 専門研修や職種に応じた研修を行い、住民から信頼される職員を育成する
- 働き方改革やワーク・ライフ・バランスを推進する
- 採用試験制度の見直しと受験者増加に向けた取組を一体的に進め、将来を担う人材を安定的に確保する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
職員の対応に満足している住民の割合	90.5%	上昇 ↗	92.0%



町の取組② 公正公平な行政運営

住民から信頼される行政運営を行うまちをつくる			
現 状	条例審査などの自治法務が適正になされている	課 題	職員一人一人が所管の法令のほか、行政手続、不服申立て、情報公開などの制度への理解をさらに深めていく必要がある

▼主な取組

- 法令などに基づき、職員が公正公平な事務を執行する
- 研修などを通して、法令などへの職員の正確な理解を深める

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
行政不服審査請求に対する認容裁決の件数	0件	維持 →	0件

[基本計画 / III 基本計画]

基本目標 6 住民と行政がともに創るまち

19 健全な財政運営

施策の目指す姿

計画的な財政運営と公共施設の長寿命化を進め、財政負担の軽減を図ることによる持続可能なまち

町の取組① 持続可能な財政運営

将来にわたって安定的な財政基盤が整ったまちをつくる			
現状	高齢化に伴い社会保障費が増加し、財政負担が増えることが見込まれる	課題	予算編成において、基金*1に依存せず、歳入に見合った歳出を実現するための適切な財政運営が必要である

▼主な取組

- 各施策の目的や達成状況を明確にして評価を行い、次年度の経営方針や予算編成などに活用する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
経常収支比率*2	87.7%	下降 ⬇	90.0%以下

※1 基金…町が特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、定額の資金を運用するために設けられる資金や財産

※2 経常収支比率…毎年常に支出しなければならない経費に使われている一般財源が、自由に使える一般財源の総額と比較してどの程度割合を占めているかを表した指標

※3 公共施設個別施設計画…公共施設等総合管理計画で示されている基本的な考え方を基に、公共施設(建物)について財政負担の軽減を目指し個別施設ごとに改修スケジュールを掲載した計画

町の取組② 財産の適切な運営

公共施設などが効率的、効果的に管理運営できるまちをつくる			
現状	1970年から1980年代に建てられた施設が多く、老朽化が進んでいる	課題	施設の老朽化に対応するため、建替えや改修を計画的に進める必要がある

▼主な取組

- 公共施設個別施設計画*3に基づき、計画的に施設を保全していくことで財政負担を平準化し軽減しながら施設の長寿命化を図る

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
公共施設個別施設計画に基づいた施設改修の実施率	60.0%	上昇 ⬆	100%

みんなができること

町民・個人

- 町の財政や資源への意識を持ち、公共施設などを大切に利用する

町内会・地域

- 公民館など地域の公共施設を大切に利用する

関連する主な個別計画

- 志免町公共施設等総合管理計画
- 志免町公共施設個別施設計画

基本目標 6 住民と行政がともに創るまち

20 戦略的な行政経営

施策の目指す姿

人口減少の未来を見据え、デジタル技術を活用した業務改革(DX)により業務に創意工夫を生み、住民のニーズに柔軟に対応できるスマートなまち

町の取組① 効果的な政策の推進 総合戦略

機能的でコンパクトな行政運営を行うことにより、社会環境の変化に柔軟に対応できるまちをつくる		
現状	<ul style="list-style-type: none"> 各施策の目的や達成状況を次年度の経営方針や予算編成に活用している 業務改革として各課でデジタル技術を活用したDX※1を進めている 	課題
		<ul style="list-style-type: none"> 町民ニーズの多様化などにより、町の事務事業数が増加しており、効率的な行政運営を行う必要がある DXを全庁的に推進する必要がある

▼主な取組

- 行政評価制度※2により、相対評価による事業の選択と集中を行い、事業の統合や縮小・廃止を行う
- 研修などを通して、DXによる業務改革を推進する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
施策の成果指標が目標を達成した割合	46.2%	上昇 ↗	60.0%以上

※1 DX…Digital Transformationの略で、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること
 ※2 行政評価制度…町が行っている仕事やサービス内容などに対し、その効率性、有効性、公平性といった観点から客観的に分析と評価を行う制度

町の取組② 情報化の推進 総合戦略

デジタル技術の活用により、住民のニーズに対応し続けられるまちをつくる		
現状	<ul style="list-style-type: none"> オンラインで手続きしたいと思う住民の割合は71.7%で、行政手続のオンライン化に対する住民ニーズは高い水準にある 職員に公用スマートフォンを配備し、行政内部における効率的な事務遂行のための体制整備が進んでいる 	課題
		デジタル技術を活用して、煩雑な行政手続を簡素化する必要がある

▼主な取組

- 効率的な行政サービスを行うため、デジタル技術を活用した業務のシステム化とネットワーク環境の整備を行う
- 住民の利便性向上を図るため、行政手続のオンライン化などを進める

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
オンライン申請できる手続の数	37件	上昇 ↗	100件

みんなができること

住民・個人

- 町の取組について関心を持ち、効率的、効果的に取組が行われているか評価する
- オンライン申請を利用する



[基本計画 / III 基本計画]

基本目標 6 住民と行政がともに創るまち

21 公正公平な税の確保

施策の目指す姿

安定的な税が確保された持続可能なまち

町の取組① 適正な課税と公正な徴収

安定的な自主財源を確保する		
現 状	徴収率は毎年微増傾向にあり、共通納税の開始により納付方法の多様化を図ることができている	課 題
		報告書や申告書の未提出により、課税に必要な情報を十分に把握できない場合がある

▼主な取組

- 報告書や申告書の提出の重要性を周知啓発を行う
- 納付方法の利便性を高め、納期限内の自主納付を向上させる
- 法令などにに基づき、適正な滞納整理や財産処分を行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
町税収納率	97.5%	維持➡	97.5%

みんなができること

町民・個人

- ・必要な税の申告を行う
- ・期限内に納付し、納税の義務を果たす

企業・団体

- ・法令に定められている課税に必要な報告書や申告書を滞りなく提出する
- ・期限内に納付し、納税の義務を果たす

基本目標 6 住民と行政がともに創るまち

22 情報共有

施策の目指す姿

住民が必要な情報をいつでも的確に入手でき、町に意見を伝える機会が提供されることにより、住民と行政がつながり、満足度の高い行政運営が実現されるまち

町の取組① 積極的な広報活動

開かれた情報発信により信頼と共感が育まれるまちをつくる			
現 状	必要とするまちの情報が入手できていると感じる住民の割合は、ある程度高い評価を得ている	課 題	これまで主たる情報伝達手段であった広報紙だけでなく、社会情勢や住民ニーズに合わせ、他の媒体を併用しながら、効果的な情報発信を図る必要がある

▼主な取組

- インターネットやSNS※1の特性を活かし、効果的な情報発信を目指す
- 町が発信した情報を正しく理解し、町への共感が得られるよう、時代背景やニーズに応じて柔軟に情報発信を行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
必要とするまちの情報が入手できていると感じる住民の割合	67.5%	上昇 ↗	70.0%

※1 SNS…ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で人と人のつながりや交流を楽しむコミュニティ型の会員制サービス

町の取組② 広聴の充実

町に意見を伝える機会が提供されることにより、住民と行政がつながるまちをつくる			
現 状	町に対して意見を伝える機会があることを知っている住民の割合は低い状況にある	課 題	住民が行政に意見を伝える機会の周知を高める取組が必要である

▼主な取組

- 町が行うアンケートやパブリック・コメントなどへの関心や回答意欲を高める取組を行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
町に対して意見を伝える機会があることを知っている住民の割合	44.3%	上昇 ↗	40.0%以上

みんなができること

住民・個人

- 広報紙などから必要な情報を入手し、活用する
- アンケートやパブリック・コメントなど、住民参画の取組に参加する

町内会・地域

- 地域の資源や情報を行政と共有することで、新たな人材の発掘や適切な町政展開につなげる

基本計画 / III 基本計画

基本目標 6 住民と行政がともに創るまち

23 適切な事務の遂行

施策の目指す姿

法令の遵守が徹底され、町民から信頼される公正公平な行政事務が行われるまち



町の取組① 住民情報の管理運営

住民情報を正確に登録し、適正に事務を執行する			
現 状	・制度改正への適正な対応のため、研修などを実施している	課 題	相次ぐ制度改正に適切に対応する必要がある
	・住民情報の正確な登録のため、二重チェックを行っている		

▼主な取組

- 研修などを充実させ、正確な登録が行われるよう、対応力の向上を図る

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
戸籍や住民票の正確な記録に係る入力確定後の誤入力発覚件数	0件	維持➡	0件

町の取組② 公正な選挙運営

選挙の適正な管理を行うとともに、投票しやすい環境づくりを進める			
現 状	適正に事務が執行できるよう体制を整えており、各種広報を行うことにより投票への意識向上を図っている	課 題	町民の選挙への関心を高め、投票意識を向上させるための啓発が必要である

▼主な取組

- 投票しやすい環境づくりを進める

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
志免町長選挙・町議会議員一般選挙の投票率	41.9% (H31町長) 32.0% (R5議員)	上昇➡	43.0%(町長) 35.0%(議員)

町の取組③ 適切な公金出納

法令を遵守し適正な会計処理を行う			
現 状	財務規則に従って、適切に事務が行われている	課 題	財務規則に従って、適正な時期に負担行為が計上されていない

▼主な取組

- 不適切な支払事務を未然に防止する取組を行う

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
不適切な支払事務件数(過年度支出、誤払い)	0件	維持➡	0件

町の取組④ 適切な監査

財政の透明性と公平性の立場から監査などを行う			
現 状	監査基準と監査計画に基づいて、適切に監査がされている	課 題	監査機能を効果的に活用できる体制を維持する必要がある

▼主な取組

- 実効性のある円滑な監査を実施する

▼成果指標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
監査などの回数	19回	維持➡	19回

みんなができること

町民・個人

- ・ 戸籍や住民票の正確な登録のため、正確な情報を伝える
- ・ 選挙に関心を持ち、投票に行く
- ・ 統計調査に協力する

企業・団体

- ・ 統計調査に協力する

町の取組⑤ 正確な統計調査

統計調査で町民ニーズの変化を的確に把握する			
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・各統計調査を適正に実施している ・統計調査員の担い手が不足している ・町民の統計調査に対する関心が高くなく、調査が難しい場面がある 	課 題	町民が協力しやすい取組や統計調査員の担い手不足を解決する取組が必要である

▼主な取組

- 協力意欲を高める広報を展開し、正確な統計調査を実施する



総合戦略

- I 策定の趣旨
- II 総合戦略の構成
- III 基本目標
- IV 基本的方向・数値目標

I 策定の趣旨

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、令和4年(2022年)12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

本町では、「第6次志免町総合計画」と「第2期志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一体的な推進を図るため、令和元年度(2019年度)の改定のタイミングで統合を行い、地方創生の充実・強化に取り組んできました。

今回、令和8年度(2026年度)の「第6次志免町総合計画」の基本計画改定に合わせ、令和12年度(2030年度)までの5年間に期間として、「第3期志免町総合戦略」を策定します。



1 国における総合戦略の動き

平成26年12月	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
令和元年12月	「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
令和4年12月	「デジタル田園都市国家構想総合戦略」策定



2 本町における総合計画、総合戦略と人口ビジョンの関係

項目	計画期間	概要
総合計画 (基本構想)	令和3~12年度 (10年間)	まちの最上位計画であり、10年 間が計画期間
総合計画 (前期基本計画) 第2期総合戦略 ↓この度改定 総合計画 (後期基本計画) 第3期総合戦略	令和3~7年度 (5年間) ↓この度改定 令和8~12年度 (5年間)	基本計画は基本構想を実現する ための具体的な方向性が示され ており、そのうち総合戦略は、人 口減少と地方創生関連施策に特 化した計画 計画期間は5年間であることから、 この度改定
(旧)人口ビジョン ↓この度改定 (新)人口ビジョン	令和3~7年度 (5年間) ↓この度改定 令和8~12年度 (5年間)	総合戦略の前提となる、40年後 までの人口動向や将来展望を踏 まえた基本的な方向を示す計画 計画期間は5年間であることから、 この度改定

II 総合戦略の構成

本戦略では、4つの基本目標を定め、各基本目標に対し、目標の実現に向けた基本的方向、数値目標、具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)を設定しています。また、町として一つの大きな計画の下、総合的かつ一体的にまちづくりに取り組んでいくため、総合戦略と総合計画は統合されていることから、本戦略で取り組むべき具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)については、「第6次志免町総合計画」の新たな基本計画(後期基本計画)の中で整理されているものから選定しています。

概要	説明
基本目標	人口の現状と将来の展望を踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、国と県が示す戦略や基本目標を踏まえ設定する目標
基本的方向	基本目標の達成に向けて、どのような施策を推進していくかの方向性を定めたもの
数値目標	基本目標について、目標設定や効果検証などを行う上での指標
具体的な施策	基本目標ごとに、それぞれの地域の実情に応じながら、計画期間(5年間)のうちに実施する具体的な施策
重要業績評価指標(KPI)	具体的な施策について、目標設定や効果検証などを行う上での指標

III 基本目標

「第6次志免町総合計画」の基本構想に示す志免町の将来像「みんなで未来をつくるまち～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～」の実現に向け、人口ビジョンによる将来推計の結果を踏まえた4つの基本目標を定め、人口減少克服と地方創生に取り組みます。

基本目標

- 1 出産・子育ての希望をかなえるまち
- 2 未来を担う人材を育成するまち
- 3 健康に生き生きと暮らせるまち
- 4 ひとが集う、暮らしやすい魅力的なまち



IV 基本的方向・数値目標

基本目標1 出産・子育ての希望をかなえるまち

基本的方向

- 子どもの権利が守られ子どもが健やかに成長し、子どもも親も笑顔あふれるよう、切れ目のない支援環境を充実させます
- 多様化する保育ニーズに対応でき、安心して預けられる環境が整うよう、保育環境を充実させます

数値目標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
0歳～17歳の子どもの人数	8,429人	維持➡	8,429人
子どもを育てやすいまちだと感じる保護者の割合	69.7%	上昇↗	75.2%



具体的な施策

① 切れ目のない支援環境の充実

総合計画該当施策：2-5-1

- ☑子育てに関する不安を軽くできるよう、安心して相談しやすい体制を整え、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う
- ☑こども家庭センターの支援体制整備のため、情報連携の充実と機能強化、専門職の確保を行う

▼重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
子育てについて情報を知りたいときや相談したいときの相談体制に満足している町民の割合	83.2%	上昇↗	90.0%

② 保育環境の充実

総合計画該当施策：2-5-2

- ☑教育・保育需要量に対して、適切な確保策を設定し、子育て支援を推進する
- ☑令和8年度から開始予定のこども誰でも通園制度を実施し、保育サービスを充実させる

▼重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
待機児童数(保育園)	0人	維持➡	0人

基本目標 2 未来を担う人材を育成するまち

基本的方向

- 「ふるさと志免」を愛し、多様性を認め、たくましく生きる力を備えられるよう、学校のより良い環境づくりを行います
- 子どもたちが安全かつ快適に過ごせる環境を整えるとともに、教職員が指導力を発揮できるよう、教育環境の整備を行います
- 子どもたちが健やかに学び、たくましく育つよう、学力体力の向上を行います
- 子どもが学校以外でさまざまな体験をすることができ、地域に自分の居場所があると思えるよう、健全育成の支援を行います
- 生涯にわたり、スポーツや文化活動に親しむことができるよう、スポーツや文化活動の支援を行います
- 心豊かに生きがいを持って生活できるよう、生涯学習の支援を行います

数値目標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(小6、中3)	小学校 84.2% (82.4%) 中学校 65.4% (66.3%) ※()内は全国平均	上昇 ↗	全国平均以上



具体的な施策

① 学校生活の充実

総合計画該当施策：2-6-2

- ☑地域のひと・もの・ことを教材に取り入れ、総合的な学習の時間などの授業の充実を図る
- ☑コミュニティ・スクールを推進する
- ☑子どもの障がいや発達に応じた支援を充実させる

▼重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」児童生徒の割合	小学校87.8% (83.5%) 中学校71.6% (76.1%) ※()内は全国平均	上昇 ↗	全国平均以上

② 教育環境の整備

総合計画該当施策：2-6-3

- ☑学校施設を適切に管理する
- ☑学校のICT機器を適切に管理する
- ☑教員がICT活用の知識をつけられるよう、研修や講座の開催、情報提供などを行う
- ☑ICTを授業に活用できる体制をつくる

▼重要業績評価指標(KPI)



指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
小中学校の教育内容と環境に満足している市民の割合	44.4%	上昇 ↗	50.0%

③ 学力体力の向上

総合計画該当施策：2-6-4

- 子どもたちの課題解決能力を育成するため、学ぶ意欲などを高める指導法や主体的で参画型の授業を推進する
- 家庭学習の習慣化を進める
- 子どもたちが積極的に体を動かす機会を増やし、健やかな生活習慣の形成を支援する

▼重要業績評価指標(KPI)


指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
全国学力・学習状況調査	小学校国語107.3 小学校算数104.0 中学校国語100.0 中学校数学 95.2	上昇 	標準化得点 100以上 (全国平均以上)
全国体力・運動能力運動習慣等調査	小学校男子 49.0 小学校女子 46.2 中学校男子 53.1 中学校女子 52.2	上昇 	T得点50以上 (全国平均以上)

④ 健全育成の支援

総合計画該当施策：2-7-1

- 青少年育成団体への支援を充実させる
- 子どもが参加できる地域行事の企画を支援する
- 活動に関する情報を広報紙やホームページなどで周知する

▼重要業績評価指標(KPI)


指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
町の行事や地域の活動、サークル活動などに参加した子どもの割合	67.2%	上昇 	73.5%

⑤ スポーツ活動の支援

総合計画該当施策：1-2-1

- 体育施設などの機能性向上を図り、自発的なスポーツ活動を促進する
- ライフステージに応じたスポーツ活動の促進を図る
- スポーツを支える人材の育成と確保に取り組む

▼重要業績評価指標(KPI)


指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
町内のスポーツ施設に対する満足度	80.1%	上昇 	90.0%

⑥ 生涯学習の支援

総合計画該当施策：1-2-3

- 町民の生涯学習活動を高めるため、多分野の講座開講に向けて、講師確保に努め、講座内容の周知を図る

▼重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
講座内容に満足している講座生の割合	96.6%	上昇 	99.0%

⑦ 文化活動の支援

総合計画該当施策：1-2-4

- ☑ 施設情報を広く周知し、どんな活動に使えるかなど施設利用の方法を提案する
- ☑ 町民が興味を持つようなイベントを企画するとともに、施設の魅力や利便性を向上させる

▼重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
町内の文化施設(町民センター、生涯学習館)に対する満足度	81.6%	上昇 ↗	90.0%



基本目標 3 健康に生き生きと暮らせるまち

基本的方向

- いつまでも健康で自分らしく暮らせるよう、生涯を通じた健康づくりの支援を行います
- 高齢者が社会とつながり、生きがいをもって生活できるよう、生きがいづくりと社会参加の促進を行います
- 医療や介護が必要な状況になっても、安心して日々を過ごせるよう、包括的な支援体制の強化を行います

数値目標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
心身がともに健康だと感じる町民の割合	72.6%	上昇 ↗	75.4%

具体的な施策

① 生涯を通じた健康づくりの支援

総合計画該当施策：3-8-1

- ☑ より良い生活習慣の形成と生活習慣の改善を進める
- ☑ 生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防を進める
- ☑ 年齢や生活環境に合わせた健康づくりを進める
- ☑ 個人の健康を支えるための環境づくりを行う

▼重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
初めて要介護2以上の認定を受けた人の平均年齢	81.2歳	上昇 ↗	82.7歳

② 生きがいづくりと社会参加の促進

総合計画該当施策：3-9-2

- ☑ 高齢者が生き生きとした暮らしを送れるよう、高齢者の就労や仲間づくり活動を支援し、社会参加を促進する
- ☑ 高齢者の閉じこもりや介護予防のため、地域での町民主体による多様な通いの場づくりを支援する

▼重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
65歳以上の要介護・要支援認定率	17.5%	維持 ⇄	17.5%

③ 包括的な支援体制の強化

総合計画該当施策：3-9-3

- ☑ 高齢者虐待への適切な対応と成年後見制度の普及啓発に取り組み、高齢者の権利擁護を推進する
- ☑ 予期せぬ大きな病気やけがで自分が意思表示できなくなったときに備え、自分の価値観や考え方を周囲の信頼できる人と前もって話し合う人生会議(ACP: アドバンス・ケア・プランニング)の周知を行う
- ☑ 認知症の人が尊厳を持ちつつ、希望を持って暮らせるよう、認知症について正しい理解を深める取組を推進する

▼重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
暮らしやすい地域であると感じる高齢者の割合	64.5%	上昇 ↗	75.0%

基本目標 4 ひとが集う、暮らしやすい魅力的なまち

基本的方向

- 愛着があり、住み続けたいまち、選ばれるまちとなるよう、シティプロモーションの推進を行います
- 多様なチャレンジを受け入れ、地域全体で産業を育むよう、商工業の支援を行います
- 防犯意識が高まり、地域の健全な住環境が保たれ安心して暮らせるよう、防犯対策の推進を行います
- 高い防災意識を持ち合わせて、町民・地域・事業所などが相互に連携した地域防災力を備えるよう、防災体制の強化を行います
- 日常生活で移動しやすいよう、公共交通の確保を行います
- 利便性とゆとりが調和した、住みごちがよく、住み続けられるまちとなるよう、適正な土地利用の推進を行います
- 社会環境の変化に柔軟に対応できるよう、効果的な政策の推進を行います
- 町民のニーズに対応し続けられるよう、情報化の推進を行います

数値目標

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
これからも志免町に住み続けたいと思う町民の割合	87.1%	上昇 ↗	90.0%



具体的な施策

① シティプロモーションの推進

総合計画該当施策：1-4-1

- ☑ 町を取組を分かりやすく発信する
- ☑ 地域への愛着や誇りを育てるため、歴史や文化について積極的に発信する
- ☑ 各種イベントや文化財、特産品のPRにより、町の魅力を発信する

▼重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
志免町に愛着がある町民の割合	81.9%	上昇 ↗	80.0%以上

② 商工業の振興

総合計画該当施策：1-4-2

- ☑ 商工会との連携により、新たな創業者の育成支援や情報発信を行う
- ☑ 地域の商工業の維持と充実に向けた支援を行う

▼重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
町内総生産	1,243億5,200万円	上昇 ↗	1,253億2,200万円

③ 防犯対策の推進

総合計画該当施策：4-13-1

- ☑防犯指導員による青色回転灯付きパトロールカーでの地域防犯パトロールを行うとともに、地域の防犯灯の設置を支援する
- ☑管理不全な状態で放置されている空き家の所有者に、適正に管理するよう助言や情報提供、指導などを行う
- ☑空き家の所有者による適正な管理や利活用が促進されるよう、空き家の所有者への支援を整備する

▼重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
日常から防犯対策を行っている町民の割合	85.1%	上昇 ↗	88.3%

④ 防災体制の強化

総合計画該当施策：4-14-2

- ☑消防団員確保のため、活動や周知啓発を行う
- ☑自主防災組織の設置を促進するとともに活動支援を行い、自主防災組織の中心となる人材を育成する
- ☑家庭や地域における災害への備えの重要性について、防災出前講座などにより周知啓発を行う

▼重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
日常から防災対策や準備をしている町民の割合	73.7%	上昇 ↗	74.9%

⑤ 公共交通の確保

総合計画該当施策：5-16-5

- ☑町の実情に応じた公共交通の実現を協議する地域公共交通会議を開催する
- ☑移動ニーズに対応したオンデマンドバスを運行する
- ☑公共交通機関の利用を促進する

▼重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
オンデマンドバス年間乗車人数	22,281人	上昇 ↗	50,000人

⑥ 適正な土地利用の推進

総合計画該当施策：5-16-7

- ☑都市全体の構造を見渡しなが、居住、医療、福祉、商業などの都市機能の誘導を図る
- ☑新たな開発事業による住環境の悪化を防ぐため、狭小な土地分譲(分譲の平均が140㎡未満)にならないよう事業者適切に指導する
- ☑町の都市計画の方針に沿った市街地整備を行えるよう土地利用について提案する

▼重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
狭小な土地分譲(分譲の平均が140㎡未満)の割合	0%	維持 →	0%

⑦ 効果的な政策の推進

総合計画該当施策：6-20-1

- 行政評価制度により、相対評価による事業の選択と集中を行い、事業の統合や縮小・廃止を行う
- 研修などを通して、DXによる業務改革を推進する

▼重要業績評価指標(KPI)

指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
施策の成果指標が目標を達成した割合	46.2%	上昇 ↗	60.0%以上

⑧ 情報化の推進

総合計画該当施策：6-20-2

- 効率的な行政サービスを行うため、デジタル技術を活用した業務のシステム化とネットワーク環境の整備を行う
- 町民の利便性向上を図るため、行政手続のオンライン化などを進める

▼重要業績評価指標(KPI)

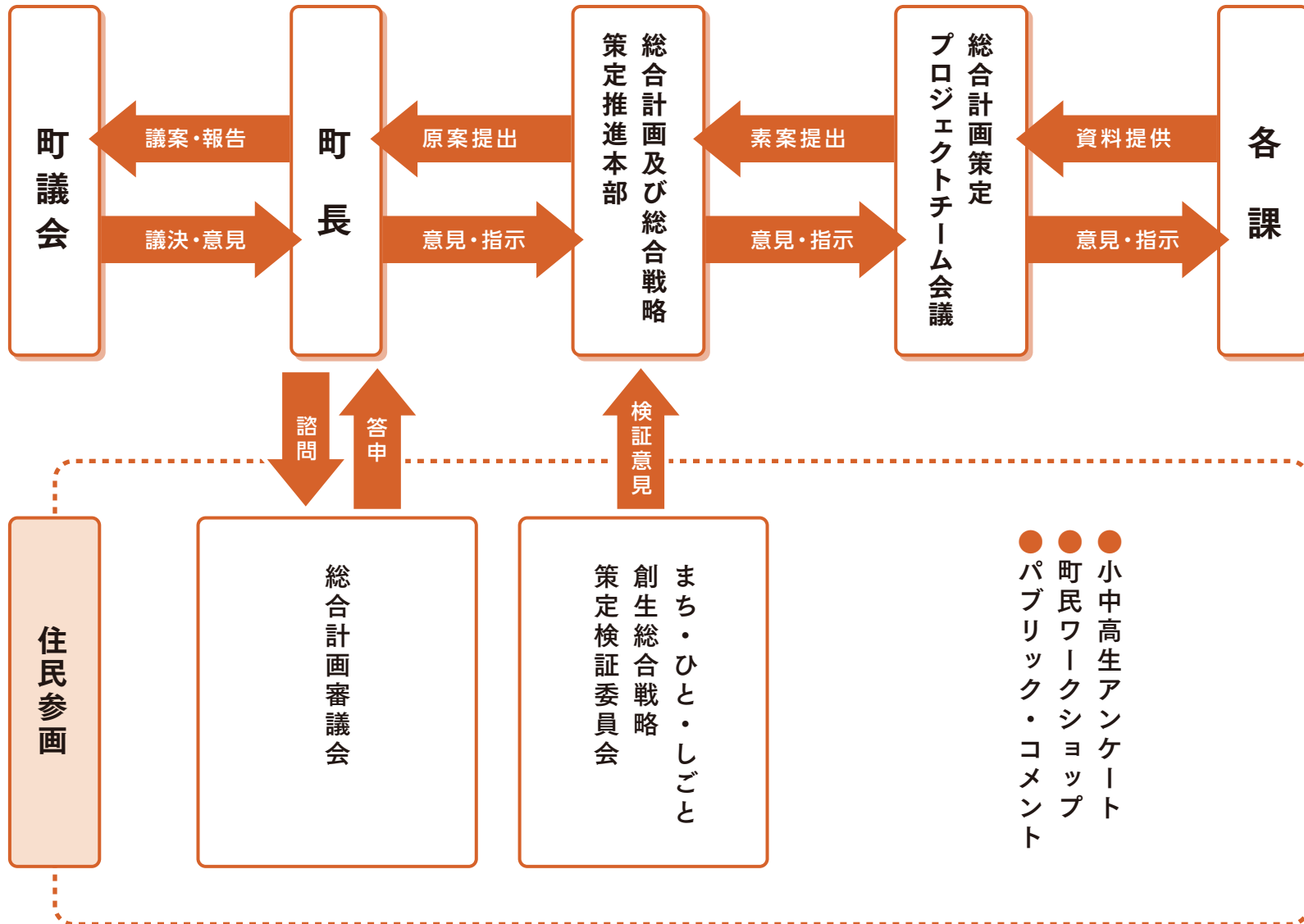
指標名	現状値(R6)	目標の方向性	目標値(R12)
オンライン申請できる手続の数	37件	上昇 ↗	100件



資料編

- I 策定体制
- II 策定経過
- III 委員名簿
- IV 諮問・答申

I 策定体制



II 策定経過

■総合計画審議会

令和6年8月	第1回	・会長・副会長の選任 ・策定方針、策定体制および策定スケジュールの説明
令和7年1月	第2回	・新施策体系案の審議
令和7年5月	第3回(書面)	・基本計画案の経過報告
令和7年6月	第4回	・基本計画案の審議
令和7年8月	第5回	・パブリック・コメントに対する基本計画案の審議
令和7年8月	答申	・基本計画案の答申

■まち・ひと・しごと創生総合戦略策定検証委員会

令和7年3月	第1回	・委員長・副委員長の選任 ・策定スケジュールについて
令和7年6月	第2回	・人口ビジョン案の審議 ・総合戦略案の審議
令和7年8月	第3回(書面)	・パブリック・コメントに対する町の考え方の協議について

■総合計画及び総合戦略策定推進本部

令和6年8月	第1回	・策定方針、策定体制および策定スケジュールについて
令和6年12月	第2回	・新施策体系案の審議
令和7年6月	第3回	・基本計画案の審議 ・人口ビジョン案の審議 ・総合戦略案の審議
令和7年8月	第4回	・パブリック・コメントに対する町の考え方の協議について

■総合計画策定プロジェクトチーム

令和6年8月	第1回(書面)	・オリエンテーション ・スケジュールの共有
令和6年10月	第2回	・第6次総合計画の振り返り検証
令和6年10月	第3回	・事務事業の振り分け ・新施策体系案の検討
令和6年11月	第3.5回	・新施策体系案の整理
令和7年1月	第4回	・成果指標の設定 ・施策立案シートの骨格作成

■アンケート、ワークショップ、パブリック・コメント

令和6年10月	町民ワークショップ	町民17名および西南学院大学の学生5名がファシリテーター役として参加
令和6年12月	小中学生アンケート	・志免町の小中学校に通う児童生徒を対象 有効回答数:1,807人 (小学生772人、中学生1,035人)
令和6年12月	高校生アンケート	・須恵高校に通う高校生を対象 有効回答数:849人 (志免町在住者155人、志免町外在住者694人)
令和7年6月～7月	基本計画案および総合戦略案のパブリック・コメント	受付意見数 31件(7人)

■志免町議会

令和7年3月	全員協議会	施策体系(案)の報告
令和7年9月	全員協議会	後期基本計画・総合戦略(案)の報告

Ⅲ 委員名簿

■総合計画審議会(50音順)

氏名	所属団体など	役職
石橋 寛治	志免町商工会	委員
門谷 篤	公募町民	委員
小出 秀雄	西南学院大学 経済学部教授	委員
小林 新悟	志免町町内会連合会	委員
澤田 善則	志免町社会教育委員の会	副会長
白水 祐次	公募町民	委員
田邊 比都美	志免町スポーツ協会	委員
野上 泰史	志免町社会福祉協議会	委員
野中 祥秋	志免町農業委員会	委員
花田 千春	公募町民	委員
福壽 晃	公募町民	委員
牟田口 朱美	志免町教育委員会	委員
宗像 優	九州産業大学 地域共創学部教授	会長
百田 英子	特定非営利活動法人スペースdeGUN2	委員
吉岡 千鶴子	志免町民生委員児童委員協議会	委員

■総合戦略策定検証委員会(50音順)

氏名	所属団体など	役職
飯田 重雄	志免町社会福祉協議会	委員
石田 孝文	九州テレ・コミュニケーションズ株式会社 ケーブルステーション福岡	委員
今任 一吉	公募町民	委員
小出 秀雄	西南学院大学 経済学部教授	副委員長
佐保 孝士	株式会社福岡銀行志免支店	委員
澤田 善則	公募町民	委員
佐藤 和幸	西日本シティ銀行志免連合店	委員
徳永 昂輝	志免町商工会	委員
野村 恵理	公募町民	委員
宗像 優	九州産業大学 地域共創学部教授	委員長

Ⅳ 諮問・答申

■ 諮問

志免町総合計画審議会
会長 宗像 優 様

志免町経政第403号
令和6年8月6日

志免町長 世利 良末

第6次志免町総合計画後期基本計画の策定について(諮問)

志免町総合計画審議会条例第3条の規定に基づき、第6次志免町総合計画後期基本計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

■ 答申

志免町長 世利 良末 様

志免町総計審第1号
令和7年8月19日

志免町総合計画審議会
会長 宗像 優

第6次志免町総合計画後期基本計画について(答申)

令和6年8月6日付志免町経政第403号により本審議会に諮問された「第6次志免町総合計画後期基本計画」について慎重に審議した結果、まちの将来像である「みんなで未来をつくるまち ～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～」の実現に向けて、分野別に施策を体系化し、それぞれの施策のめざす姿を実現させるために、現状や課題に沿って、主な取組や成果指標、役割分担が明示されており、町民とともにまちづくりに取り組む計画として、概ね妥当であると認めましたので、ここで答申いたします。

第6次志免町総合計画後期基本計画
第3期志免町総合戦略

発行／福岡県志免町
発行年月／2026年3月
編集／志免町役場 経営企画課
〒811-2292 福岡県糟屋郡志免町志免中央一丁目1番1号
電話番号／092-935-1001(代表)
FAX番号／092-935-9459(代表)
URL／<https://www.town.shime.lg.jp/>
制作／有限責任監査法人トーマツ

